

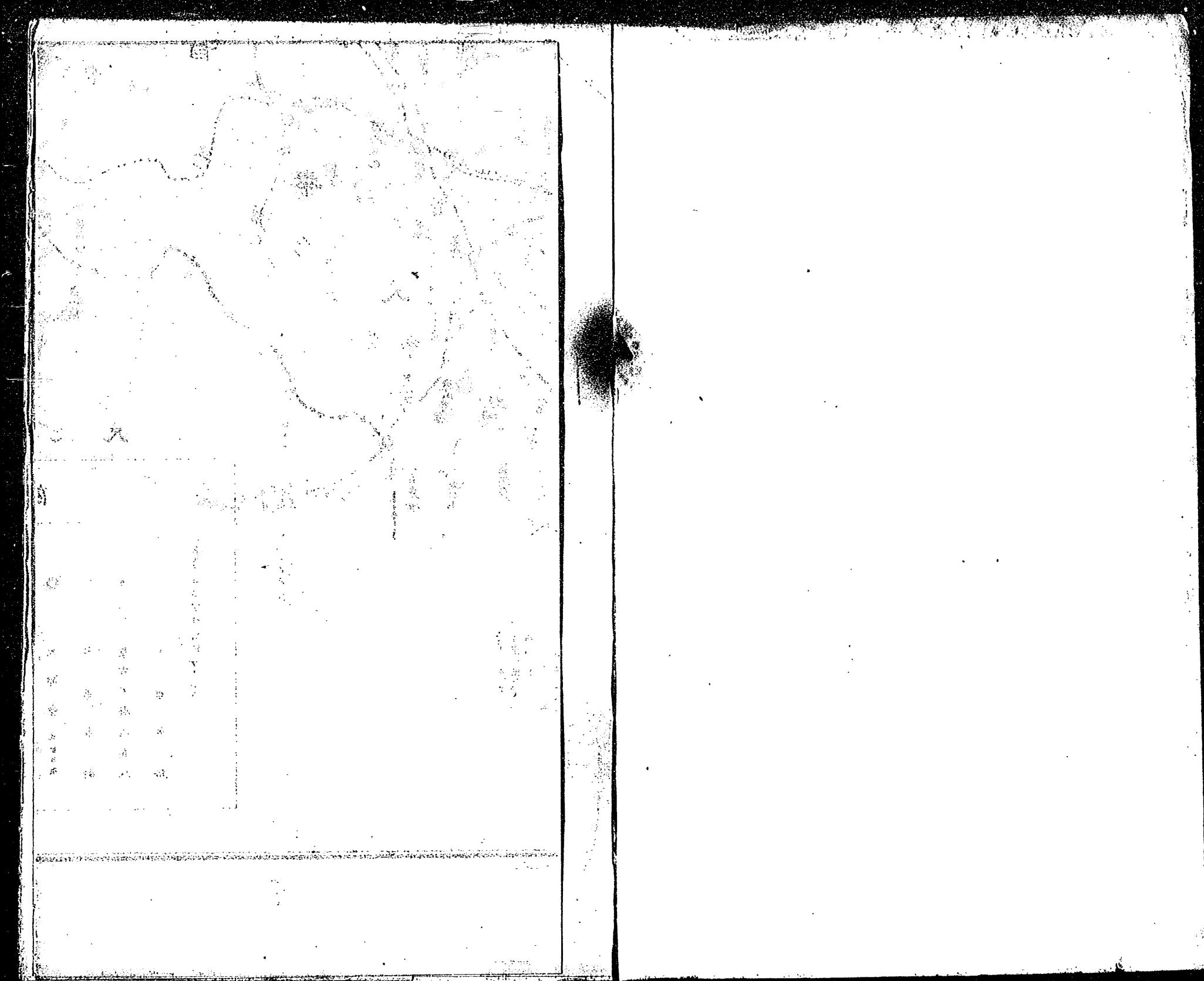
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

大正五年九月十日發行

内閣文庫		和書類	
函	冊	五 四 九 號	五 四 九 號
架	冊		

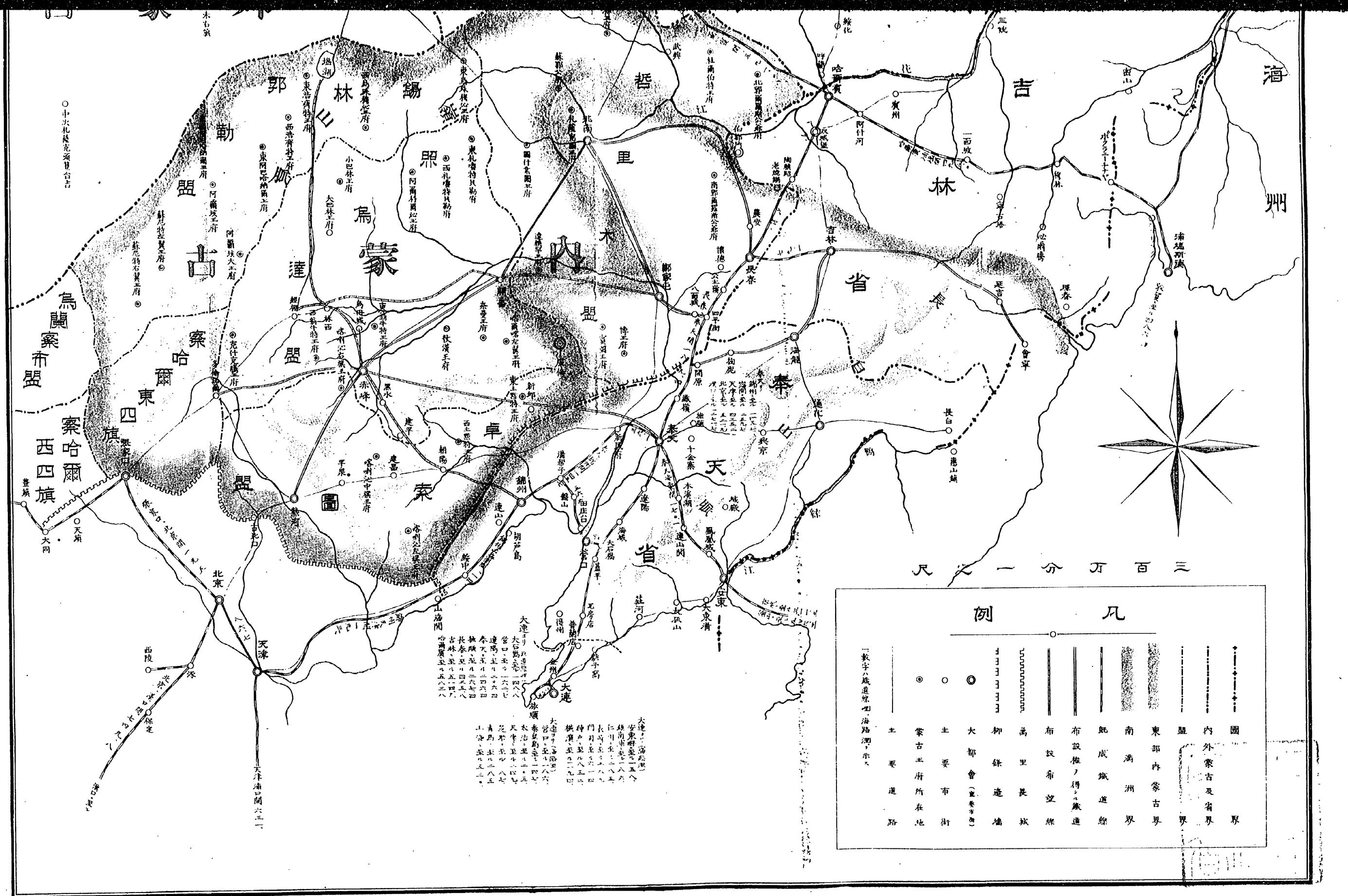
滿洲經濟事情 第一號

東北教育社政部





國語



滿蒙經濟事情第一號正誤



めぐれす

和五
四九
號

一、本書は當部滿蒙に關する産業調査上蒐集する資料を考査し周知を便ご認むるものを逐次印刷するものとす。

一、本書は滿蒙事情精通者に頒つ爲めに非らず未だ該地方を詳かにせざる母國人に汎く經濟事情を紹介し堅實なる起業の指針たらしむるにあり。

一、順序は特に産業交通等の區分を設けず速知を要する事項より記載し且つ他日合本に便せん爲め事項の異なる毎に紙を改む

一、本書の記事は成るべく普及を計るため新聞雑誌其の他の刊行物に轉載せらるゝを望む。

一、本書の材料は民政部員の實地踏査に係るものと主とし他官衙、學校、會社等の調査書類を參照す而して編纂に就ては囑託旭藤市郎之れに當る。

大正五年九月十日

關東都督府民政部

332
54649
60

目 次

緒 言	一
滿蒙略圖	(折込)
蒙古羊毛に就て	一七
滿蒙の土地經營	二九
滿洲の貿易に就て	四五
東清鐵道南支線第二松花江以南各驛一覽	六五
長春より第二松花江に至る鐵道沿線各驛經濟事情	七三
東清鐵道南支線附近重要都市	九五
滿洲の支那商店組織	一一三
渡溝案内	一一五
課稅に就て	一一七

目 次

緒 言

光陰の速なる流水の如く又白駒の隙を過ぐるが如しと云はるゝが眞に然りである回顧すれば旅順に遼陽に奉天に將た黃海に日本海に海陸到る處修羅の巷ならざるはなく其の凄絶惨絶の光景は今尙ほ目に映する如く吾人の脳裡に一種のインスピレーションを與へ覺ゆず慨然たらしむるものがあるが指を屈して見ると既に十有二年を経過して居る當時内は即ち國財の底を拂つて軍資に充て壯丁と名の附くものゝ最大部分は悉く召に應じて社會の各階級を後に去つて國難に赴いたが爲めに諸般の事皆其の進運を阻止せられ外は即ち是等の壯丁より成る百萬の同胞野に伏し海に漂ひ有ゆる辛酸を嘗めて粉身碎骨敵軍に當り必勝を期して居たものゝ一時は盛衰消長定かならぬ懸念の點がないでもなかつた、だか大幸にも事豫期の如くに實現し十一萬餘の人命と二十數億の國財とを失つたが其對價として殆んど算數を以て勘定の出來ない程偉大な有形無形の戰果を收めたのである。

滿蒙(南滿洲及東部蒙古)を云ふ以下同じは如上十數萬の犠牲と二十餘億の國財を投じて贏も得た主要なる有形物の一で、七百哩の南滿鐵道は實に之れが進展の基礎たり活躍の本元たる大動脈である、

従つて此の有形物否廣漠たる地域と此の鐵道とは我が國の存亡を賭して戰つた當然の報酬で農夫が寒熱の苦を忍び耕耘の果に得たる收穫物と何等異なる所がない、既に當然の報酬物である以上其の處分の如き素より我の任意で勝手で其所有を永久にするも決して彼はないのである、ところが至公至正國交に敦きまた武士的義侠的精神に富む我が帝國は此當然の賜を擧げて宗主國に返還し秋毫犯す所なく嚴に機會均等主義を奉じ其の主義下に經濟的進路を開き他の傍観者と袖手者と殆んど高慢優劣のない仲間組に入つて居るに過ぎない世に博愛國とか仁義國とか云ふ國があるものとすれば確に我が國は之れに該當する國柄であると云つても敢て手前味噌の誇りを受くる氣遣ひはなからうと思ふ。

世智辛い今の世の中を渡るのに博愛の看板、仁義の商標に反かざる行動のみを以てすることは頗る難事ではあるが、乗り出した船である、やりかけた仕事である、厄介だが此の滿蒙の一人立で歩行の出来る迄はつて置いても花が咲き實がなると云ふ程度に達する迄扶養してやらねばならぬ培養して呉れねばならぬ、然らば其の扶養法や如何將又扶養法や如何、他なし利源の開發を期するにある經濟的發達を遂ぐるにある轉じ既往の十有餘年の間に我が國が我が同胞が果して其の利源の開發に十分意を致して居るかどうか、其の經濟的發

達に力の限りを盡して居るかどうか上記十數萬の靈を慰むるに足る效果を收めて居るかどうか、以下項を分けて其の事績を摘録し其の梗概を知るの用に供する。

一、人口 明治三十九年末約一萬四千人(軍隊及官衙所屬)なりしもの大正四年末には九萬七千餘人に達し平均一箇年の増殖人員は約八千三百人であるが尙ほ戰病死者の數に達せざること將に一萬餘人である。

二、商業 大正三年滿蒙の總貿易額は二億四千六百五十一萬餘圓で同年の我が貿易額は約六千四百萬圓である、而して正當にして而かも確實なる基礎を有する邦商ざつと五千六百餘人にしか達して居ない、其上是等は鐵道沿線の地に在るもので、これを離れた所謂滿蒙の内地には殆んど隻影なしと云ふも過言ではあるまい而已ならず鐵道沿線に於ても常に支那人に壓倒せられ萎靡振はざるの狀態なしとせざる點があるまいか。

三、工業 滿蒙に於ける各種工業原料は豊富と稱せらる、稱せらるゝのみでない事實頗る豊富である然るに大正三年末に於ける工場の數は八十五で其の投資額は大約五百萬圓に過ぎない而かも其殆んど四〇%は大豆搾油業に屬し化學工業に至ては寥々殆んど見るべきものがないと云ふに至つては心細からざるを得ない。

緒 言

四

四、農業 邦人の耕地面積二千七百餘町歩にして其の農夫は殆んど皆支那人である。

五、鐵業 撫順炭坑及本溪湖煤鐵公司を除く外擧げて特記すべきものがない。

六、鐵道 全線の改修整備、安奉線の廣軌改築、撫順以南の複線工事等野戰時代に較ぶれば著しき進歩に相違はないが戰時架設せし新奉線は之れを支那に讓渡した爲めに全延長に於ては却つて減少して毫も増加の跡を認めない。

七、海運 鐵道政策の關係上營口と安東縣との海運は比年衰微の一方であるが、其の代り大連は長足の進歩で明治四十一年に百二十一萬餘噸なりしもの最近三箇年の出入船舶は次の如くである。

大正二年	千八百九十四隻	二二二三七三四五 <small>(同)</small> 支那航船 五九九五 <small>(支那航船)</small>
大正三年	千八百五隻	二二二五五八九五 <small>(同)</small> 六三七一
大正四年	千七百八十八隻	一九九四、六八八 <small>(同)</small> 七三一三
平 均	千八百二十九隻	二一六一、六四三 <small>(同)</small> 六三二一六

見來れば十餘年間に於ける邦人の事蹟は甚だ振つて居ないので少くも既往の其れに對しては轉た寒心に堪へない、然るに滿蒙の富源に至つては實に次の如く専ら驚くべきものであ

る。

現在の耕地數	約六百萬町步	
開墾し得るもの	大約一千三百五十萬町步	
現在の收穫高	四千八百萬石	
將來の豫想收穫高	大約一億五千萬石	
現在の水田	約五千五百町步	
水田となるべき見込地	大約二百五十萬町步	
現在の收穫高	約十三萬六千餘石	
將來の收穫豫想高	大約三千萬石	
牧場となるべき地域	大約現今の狀態にて一萬餘方里	
現在の家畜數	牛百九十萬頭 二十萬頭 馬二百三十萬頭 羊四百八十萬頭 豚六百	
工 業 原 料	多 量	
鑛山の開くべきもの	非常に多し	

其他商業に交通に邦人の開拓に待つ所は頗る多い世俗の語に娘一人に聟八人と云ふことが

あるが邦人と滿蒙の富源との關係は其の反対で假りに邦人を聟とし滿蒙の富源を娘とすれば聟一人に娘八人の格で大に選擇の自由と利益とがあるものである。

今や我が國は年々七十餘萬の人口を増殖し投すべき資本に餘裕の存するのみならず、昨年締結せられた日支條約は、隱然顯然我に發展を促がし、本年取換はされた日露新協約は、更に之れを擴張した「忠勇にして堅實なる同胞來つて此の無限なる富源を開拓し、既住支那人と共に利益を享受せよ」と叫ばずには居られない、外の事に對しては兎も角、吾人に代つて國に殉じたる十數萬の犠牲者をして徒死に了らしめては、申譯なき次第である。從來當府は滿蒙起業者の獎勵と其の保護に努めて來たが、今般日支、日露の新條約を機とし、更に各種産業の調査を進め、赤裸々に滿蒙を紹介する爲め、書物を作り、之を廣く滿蒙に志す人士に頗つことになつた、本書は其の第一著手として生れたものであるが、爾後も繼續的に號を逐ふて出す筈である。

本書は世間有ふれたる雑誌類と選を異にし、當府に於て實査したる事項を基礎とするものであるから、材料は類例稀なる精確なものと斷言して憚らぬ、詮する所、本書の目的は「其の一當府自身の研究に資し其の二滿蒙企業家の参考に供し」にあるので、此れ以外に何等

の望もないのであるから、文に修飾もなく又人氣や歡迎に投せんとする様な筆法は、堅く之を避け尙ほ關係少なき軍事、行政、風教等の如き事項も概ね之れを省き、専ら實質的產業に重きを置いて編纂してある、讀者宜しくこれを諒せられたい。

終りに臨み一の希望がある、外でもないが、本書印刷の部數は自ら經費と共に制限があるので、廣く配本することが出來ない、だから、一讀せられた向は成るべくこれを他に廻はし輪讀的方法により其の普及を計られたい。

満蒙の意義

近來満蒙なる文字は新聞に雑誌に將た公文書類に屢々散見する所である、然るに世上の所謂満蒙と稱するものは、大概漠然として滿洲と蒙古を併稱するもので恰も我が京都、大阪の兩地を併せて京阪地方と略稱するが如き考へのものがないとも限らない、而して満蒙なる稱呼は極めて通俗的なると共に、其の範圍は甚だ曖昧たるを免れない、蓋し滿洲には南北の稱呼三省の區分があり、蒙古には内外及青海の境域があるが果して其の何れから何れ迄を指示するかは明かでない、今茲に本書の標題も亦普通的に満蒙の稱呼を製用したので之れが境界的觀念を明にする必要を認め以下項を逐ふて滿洲、蒙古の境域、南滿、東蒙の範圍等を記述して参考に供する次第である。

一、滿洲(Manchuria)

滿洲(Manchuria)なる名稱は外國人に依つて稱へらるゝも現今支那では普通此の稱を用ひずして東三省なる文字を以て之に代へて居る。

然れども滿洲と云ひ東三省と稱するも其の地域の略ば同一なることは諸種の考證の明示す

る所である即ち中華地理全誌東三省總説に

「滿洲の地は種々の名稱あり曰く盛京、曰く東三省、曰く關東、曰く山海關外滿洲三省と其の東三省と曰ふは其の地に奉天、吉林、黑龍江の三省あるを以てなり關東又は山海關外滿洲三省と云ふは其の山海關外に位するを以てなり云々」

又小方壘齊の輿地叢書滿洲考略の一節に依ると

「滿洲は三省に分つ曰く盛京、曰く吉林、曰く黑龍江各將軍一員を設けて控馭に資す云々」

要するに今之滿洲（古の滿洲は今之露領渤海黑龍江地方を併稱せらるゝ如し）は清朝勃興以前に於て此の地方に勢力を有せる種族の代表的稱呼なりしことは明かである、左に欽定滿洲源流考を引用すれば

「姓は愛親覺羅名は布庫哩雍順なる者長白山東鄂多理城に居り號を滿洲建つ是を國家開基の始となす國書を以て之れを考ふるに滿洲は本と滿珠に作る今漢字滿洲に作るは蓋し洲の字義地名に近きに依り假借して之れを用ひ遂に相沿ふのみ實は部族にして地名にあらず云々」

而して滿洲の面積は精確の數字を得難いが略ば次の通りである。

奉 天 省(關東州を含む)	一四二二四七 <small>方里</small>
吉 林 省	一六〇七六
黑 龍 江 省	三四三七七
計	六四七〇〇

二、蒙 古(Mongolia)

蒙古なる名稱の起因に就ては種々の説がある昔し蒙古が金國に抗せんとするとき銀の意味なる言葉を以て名けたと曰ひ又一説には蒙古種族の本據が後貝加爾地方にあつて成吉斯汗は同地方の滿費爾で生れたから其の出生地を以て同種族の名稱としたもので蒙古は此の地名の轉音だとも謂ひ尙ほ又一説には蒙古人の初め住せし部落忙古部に因んで遂に蒙骨斯又は蒙古と稱せりとも謂ふが兎に角蒙古の酋長也速該に至つて領土を擴張して本部を長城を以て境するに至つたのは歴史の證する事實である。

元朝の強盛時代を経過して其の滅亡後殘族の長城以北に逃竄して時々明朝を刦したが清朝の勢力を得るに及んで三百に近き蒙古王公は漸次其の封贈を奉じ長城及柳條邊境を以て境界として滿漢人の入るのを禁じたが爾來年を経るに従つて禁を侵して漢人の移住する者漸

を以て其の數を増加し後には借地養民なる名稱の許に清朝の政府が進んで蒙古の土地を開かしめ又熱河地方の如き清帝室の御料地として獻せしめ漸く境界を曖昧ならしめたけれども今日迄蒙古の領域は顯然たるもので其の面積を示せば大約次の通りである。

内 蒙 古	六六八〇〇方里
外 蒙 古	一一三、一〇〇
青 海 蒙 古	四五〇〇〇
合 計	一一一〇〇〇〇

三、滿蒙の境域

廣い意味の滿蒙即ち滿洲と蒙古の境域は前述せる所であるが、茲に所謂滿蒙といふのは昨年締結せられた日支新條約の所謂南滿洲、東部内蒙古なる地域に關する所であるが幸か不幸か該條約には此の地域境界を明示されてない即ち該條約の適用區域は研究の餘地を存してある從つて此の境域に就ては日支兩國當事者間の意見が異つて居る様に新聞や雑誌で散見し實際支那地方官の適用上にも區々になつて居るのが事實であるそれに就いて少しく研究の歩を進めて一は今後本書に於て滿蒙、南滿、東蒙等の略語を用ゐる場合の便宜上の約束

とし一は江湖研究者の参考に供せんつもりである。

(イ) 南滿洲

南滿洲と云ひ北滿洲と稱するも一定の境域が確定して居る譯でなく各人が稱する便宜の稱呼である從つて人に依り或は奉、吉二省を南滿とし黒龍江省を北滿とし或は第二松花江以南を南滿なりとするもの或は又吉林長春を結ぶる線の南を南滿とする等種々雜多であるが要するに固有名詞でないから定め方に依り條約文の力に依り如何様にも決められる次第であると信する。

余等が多年實地に就て研究したる便宜なる地域は略ば次の通りである。

北 境 暉春より老爺嶺の分水嶺に沿ふてビルタン湖に達し同湖より略ば直線に秀水甸子にて山海關に至る。

南境及東境は示す迄もなからん。

(ウ) 滿蒙の意義

(ロ) 東部内蒙古

東部内蒙古と稱するも南滿洲と等しく亦固有名詞でないのを唯内蒙古の東部といふ意味に外ならない、併し支那では從來内蒙古を東四盟察哈爾東四旗及西二盟察哈爾西四旗の二大部として地圖に明記して居るから東部内蒙古と稱するのは言ふまでもなく東四盟と察哈爾の東四旗のことと解釋するのが至當であらう。

此の區分に従へば自然の境域判然として毫も疑を差挾むの餘地がない即ち東部内蒙古と稱する境域は次の通りである。

哲里木盟十旗(科爾沁の開拓地界を除く)
卓索同盟五旗
照烏達盟十旗
錫林郭勒盟十旗
小興安嶺喇嘛游牧旗
察哈爾東四旗

其他長城外舊清朝及直隸省に屬する地域全部

以上述べた所の南滿洲及東部内蒙古の境域に従へば實際頗る便宜で關係深き第三國の權利を侵害する怖れもなければ又東經百十何度といふたやうな漠然たるものでなく自然の地勢に依る明瞭の境域である而して此面積は大約

南 滿 洲	(奉 天 省)	一四〇〇〇方里
東部内蒙古	(吉林省の南部)	九〇〇〇
合 計		三一〇〇〇
		五四〇〇〇

であつて之れを假りに滿蒙と略稱する次第であるが、以上を閲讀した丈けでは尙ほ其境域的觀念の十分起らない虞れがあるから此文を讀むと同時に附圖の上に眼を注いで戴きたい。

蒙古羊毛に就て

一、羊毛

東部蒙古に産する羊毛の產額は正確なる材料なきを以て旅行者の推測に依らなければならぬ、然るに旅行者は其の素養、語學の程度、滯在期間、旅行範圍等に依り自ら多大の差はあるけれども種々の方面より之れを推算するに大約五百乃至六百萬斤にして此地域に接する外蒙古産のものを加ふれば裕に一千萬斤に達する此等の大部分は赤峰、多倫、張家口の三大市場を経て天津より海外に輸出せられ其の若干部分は錦州、鄭家屯及海拉爾等に送致せらる又蒙古内地に於て消費せらるゝものも少くない其品質は粗惡にして良否混交し之れを彼の濠洲産に較べんか素より其比でないが安物絨及毛布等の原料に適し將來我國の輸入品として注目を要する工業原料である今天津羊毛市場の概要を示せば左の如くである而して天津に集る羊毛は主として内外蒙古、甘肅、山西、直隸等の產である。

種類の大別

塞 羊 毛

抓 毛

西 寧 大 片

套 毛

毛

蒙古羊毛に就て

一八

蒙古羊毛に就て

散 抓 毛 秋 毛

最近三年間に於ける天津よりの輸出額

年次	數量	價格
大正二年	一二二、六八八	六〇二四、五六二
大正三年	二四七、九一九	五八九五、〇九一
大正四年	三一八、八二二	九五〇七、八六九

但し一擔は百斤即ち十六貫、一兩は約金一圓四十錢に當る。
仕向先(百分比)

歐洲戰前 現今
米英日其他

出廻期	六五	二五	三	七
歐洲戰前				
現今				

抓毛 陰曆 五一八月 六七月最多

散抓毛 同 四一七月 五月最多

套毛 同 五一八月 遠隔地のものは翌年に入り来るものあり

寒羊毛 同 四、五、六月

西寧大片毛 同 十月—翌年三月 十一、十二月最多

取扱商店の主なるもの

瑞記洋行(獨) 仁記洋行(英) 聚立洋行(英)
隆昌洋行(露) 成記(支) 德泰洋行(獨)

平和洋行(英) 怡和洋行(英)

其他大なるもの十數戸あり。

邦商にして羊毛の輸出をなすものは次の如くである。

茂記洋行 三井洋行 大倉洋行 武齋洋行

東蒙各市場の状況は後日に譲り以下綿羊飼養の状態に就いて記さう。

二、蒙古綿羊

蒙古羊毛に就て

一九

綿羊は蒙古に於て主要なる家畜の一で而かも純蒙古地帶(蒙古人のみ住む所謂游牧地方)にありては各戸殆んど之を養はないものはない、蒙古人は其の肉を食ひ其の毛皮を衣服として酷寒を防ぎ又羊毛羊皮は露支商人との主要なる貿易品であつて實に衣服其の他の必需品の源泉である。蒙古綿羊は普通生體量六十斤で被毛色は概ね白色であるが中には頭頸部及四肢に黒斑或は褐斑の顯はるゝものも少くない頭は稍々長く牡は大なる螺旋状の角を有するもあり又無角なるもある、牝は概ね無角なるも産せる地方によりては細き角を有するも又萎縮角の小突起をなすもある耳朶は實に大小一様でない、顔面の被毛は稍々捲縮し胸は長くして四肢も亦長く動作は軽快である尾は蒙古綿羊の特徴として奇異なる形を呈し尾根は(毛)の如く聞く多量の脂肪を沈溜し太く廣がり殆んど臀の後方を覆ふ尾の尖端は其下部に附着し折れて後方に向ふ尾は歩行に際して動搖するのが普通である。

綿羊は古來より放牧せられ敢て濃厚なる飼料を給することなく野草のみを以て成育し冬季にありても立枯草に依り降雪の期に際しては食料を得ること困難に且つ激烈なる氣候は其の感作を大ならしめる尾根に脂肪の沈溜せるは即ち爲めに營養分且つ燃燒物として蓄積せらるゝに外ならない。

綿羊の最も生殖に適する年齢は二歳より七、八歳に至る間で交尾期節は一定して居らない赤峰附近に於ける配牝數受胎率及び生長率は左の如くである。

配牝數 六〇

受胎率 七〇

生長率 四〇

東部蒙古に於ける羊生涯の繁殖數は十二頭と豫想して大過なしと云はれて居る。

由是觀之現在蒙古に於ける生育狀態は頗る不良である其の原因は主として(一)蒙古の激烈なる氣候の感作を受くること(二)飼養管理の宜しきを得ざること(三)年に依り大旱魃に遭遇し又は積雪の爲め冬春兩季飼料に缺乏を告ぐること(四)特種の疾病に依ること等である從つて其の年々斃死する頭數も少くはない。

家畜の疾病に至りては從來全く何等の調査なきものゝ如く其の状況を詳かにすることは出来ないが其の流行性疾病に至ては滿洲及北支那のものに等しく見て大過なからう其の他山羊及び綿羊共に條蟲を發見することが頗る多い。

蒙古綿羊は其の氣候の激烈なると其の種類亦自ら原始的のものに屬し人爲を以て特に改良を加へたるものでないやうである從つて其の發育の狀態は晚熟で四歳にして漸く成長を止むと云ふ種牡を除くの外生後三四箇月にて悉く去勢を行ふのを常とする。

牧場税は蒙古旗人には之れを課せないが未開放地に住する漢人には之れを課して居る其の税額は牧場の所屬各王旗に依り標準を異にするも概ね次の二種である。

(一) 家畜の頭數によりて賦課するもの。

牛馬駱駝驛等夏季に於て五箇銅子兒、他の三季に於て五箇銅子兒計一箇年十箇銅子兒（我が約七錢）。

羊廬は夏季一箇銅子兒、冬季一箇銅子兒で一箇年二箇銅子兒（我が約一錢四五厘）である。

(二) 牧場に對して課稅するもの。

大牧場地牛馬各五千乃至一萬を放つものに就て一箇年百兩位とし小牧場にありては一箇年二三兩内外の間である。

尙徵稅は各王府より吏員が出張して徵收するを普通とする。

三、蒙古羊の改良

蒙古在來種は其毛質が粗惡である歐米の改良種羊の被毛は絨(ツール)なるに反し蒙古羊の被毛は毛(ヘア)多くして收毛量及毛の價格は遙に西洋種に及ばない改良を必要とする點

は此にある又蒙古綿羊の肉質及び肉味も良好でない蓋し之れは飼料の關係に存する様である。

自國に於ても家畜の改良は容易の業でない其の結果は永年の後に待たなければならぬ殊に他國の領土たる蒙古羊の改良の如きは實に重大なる事業で支那の覺醒に依る經營に待たなければならぬけれども如斯は現今の狀態に於て百年河清を待つの類に屬するから羊毛の關係上邦人の經營に依り永年に亘りても之れが計を爲さなければならぬ而して其の計畫にして妥當ならんか其の改良も亦空想にあらずして意外に其の成功の速かなものがあるだらうと思はれる。

蒙古羊の改良に就ては左の諸項に注意せなければならぬ。

- 一、適當の地點を撰び資本を貸與し日支合辦の種羊場を設け蒙古の氣候風土に順化し易く且つ粗放的飼育に耐へ得べき種羊を撰選育成すること。
- 二、支蒙人の覺醒を計り其の畜產的教育を進むること。
- 三、地方に於ける支蒙爲政者が進んで改良を企つる如く勸誘すること。
- 四、羊毛買取りに際し適當なる獎勵法を實施し喜び競ふて改良を進むる如く導くこと。

蒙古羊毛に就て

四、飼羊者の経験談

次に察哈爾地方に於ける飼羊者の経験談を記して参考としやう。

(イ) 多倫諾爾の南方張蠻子に於ける飼羊者の話

此飼羊者は移住漢人で十一年間羊を飼養したとのことで始め百六十隻の蒙古羊を張家口に於て買ひ十五隻に一隻の牡羊を配し百の母羊中一年九十餘の仔羊を産み五十位成長する割合である即ち二百の母羊を有すれば一年大約百の仔羊を得而して百の仔羊は牡六十、牝四十の割合で通常牡羊は牝羊より多い牡は生後四箇月にして去勢し専ら毛、皮及肉を利用し牝は上記の外繁殖を計る。

仔羊の乳期は三箇月位で二歳に達すると交尾を始め交尾後六箇月で出産する産後より次の交尾までは約二箇月を隔つ交尾は一年に一回乃至二回だが就中一回のものが多いでして交尾期は通例毎年九、十、十一月の三箇月で産出期は概ね二、三、四月の頃である。

羊は一生涯に通常五六頭を産む其生存期は牡は七、八年、牝は六年位である飼育法は野立の草を主とし冬季立草のなき時は燕麥の皮を與へ又夏季は食鹽を半箇月に一回一隻に付十斤位を與へる但し純蒙古部落は年を通じて野立草のみである。

羊毛は毎年四月頃に抓毛する之れを套毛又は抓毛と云ひ七月頃に剪毛するを咬毛又は秋毛と稱へて居る一箇年一頭より平均一斤半乃至二斤を得又羊毛を剪ることは外國商の派遣員(此附近には獨商仁記洋行來る)に請負はしむ此請負料として一年一頭分約銀三十仙である然るに自ら剪りて賣るときは一斤約銀二十仙位であるから此作業に慣れたる者及農事の閑な者は自ら剪毛して請負させない。

羊毛及羊皮の價格は羊に依り同一ではないが大正三年の價額は左の如くである。

套 毛	百斤	十二兩(約金十六、七圓)	產地 張家口	一斤 三十仙
秋 毛	百斤	十兩(約金十四圓)	產地 張家口	同 二十仙
羊 皮	大上等	二元	產地 張家口	同 三十仙
		下等	一圓内外	

牝と牡との毛には等差はないが去勢した羊は種羊に比し體も毛も良好である羊の管理者は二百隻位迄一人にて足り番犬は百隻に付一頭又は二頭を用ひるのが常で仔羊は四箇月後に親羊と共に放牧する。

羊には皮膚病多く之れが爲め斃死するものがある療法は麻油にて擦するのを良しとせられて居る。

(ロ) 多倫諾爾の北方青龍背に於ける飼羊者の話

此羊飼の羊は烏珠穆沁より買ひ來りしもので總數六十隻の内牝四十隻牡二十隻である母羊は一隻の仔羊を産し稀に二隻を産むものもある成長率は二分の一即ち四十隻に付約二十隻位の割合である仔羊は現に牡十六隻牝四隻で牡一隻を残し他は悉く去勢した去勢は通常生後三、四箇月後に於て刀を以てし去勢後は一時肥満を阻止するけれども七、八箇月後に於て回復する去勢の目的は(一)肥満すること(二)良毛を得ること等である。

交尾期は舊暦の九月頃より末で母體内に約六箇月間あるのが普通で前年九月頃交尾したものは翌年二月頃に産れる乳期は五、六箇月間である。

羊毛は舊三月頃冬の套毛を抓き取る此の量約一斤、九月に於て毛を剪取する此の量がざつと十兩で平均一隻に付半斤位又二月産は五月に剪毛する(但し之れは剪るもあり剪らないものもある)仔羊は五月に剪毛すれば五、六兩ある而して二年目より親と等しくなる。

此邊の羊毛は多倫諾爾に賣出しが其相場は年々不同なるも大正三年には春毛一斤銀二十四仙秋毛一斤銀二十仙位であつた。

五、剪毛

羊毛は大興安嶺山脈以南の地では氣候の關係で年々春秋の二回に剪毛するが山脈を越ねたる高原地方では春季四、五月の頃一回其の套毛を抓き取る、蒙古綿羊の收毛量は春季に於て平均一斤四、五兩秋季に於て平均十一、二兩(十六兩は我約一斤に當る)年額二斤内外である。

五、赤峰附近羊毛の種類

赤峰市場に出る羊毛の種類を區別すると大約次の如くである。

一、春毛 早毛又は套毛とも稱す四月中頃より剔毛(抓毛)する蒙古羊毛中の最上品である。

二、秋毛 處暑舊七月四日頃より剔毛を始め毛質粗短の不良品である。

三、抓毛 死羊の生皮より鐵把子を以て抓き取りたるもので春毛よりは良品である。

滿蒙の土地經營

我が國到る處の農家が作物の收穫多かれと盛んに田畠に施用されてある大豆粕の殆んど全部及骨粉の大部分其他日常食物の調理に缺くべからざる味噌、醤油の原料たるべき大豆又はグリセリン、石鹼等の原料たる大豆油、絨類、毛布の原料となる羊毛等の一部分は悉く是れ滿蒙の產物である、此の產地たる滿蒙は廣大無限の沃野で穀蔵、家畜を多大に産出し貿易市場に於て絶大の農産競争力を有することは既に普く認められてある、此の如く豐饒にして利源に富む滿蒙經營の聲は近頃支那朝野の間に喧しく殊に昨年六月の南滿洲及東部蒙古に關する條約及び本年七月日露協約發表以來これが經營は焦眉の急務であつて利權を日本人に獲せしむべからずと力説するもの益々多く遂に一部の官民は此の條約、協約をして空文に終らしめんと巧妙なる手段を弄しつゝあるのは正に事實である。

從來滿蒙が我が帝國と地理的、歴史的關係の淺からぬことは今更言ふ迄もなく内地の實業界とは離るべからざる密接の關係を有つて居るのみならず、その大動脈たる鐵道の經營に就て妙からず努力し今日既に動かすべからざる勢力を扶植せることは列國の均しく認むる

所であるから我が國民は此際所有する障害を排して當然得たる権利行使し條約の精神に従つて滿蒙經濟的大發展を策せなければならぬのである、而して之れが經營の種類は農、工、商各方面に涉りて調査研究すると頗る多數の事業がある尙又歐洲戰亂以來吾人に與へたる活教訓から見ても此の地方に適當した事業の經營は決して等閑にして置かるべきものでない、そこで此の經營方法を如何にすべきやと云ふ問題になることは大問題であるが歐米先進國が國外發展政策の方針は如何であつたか、又日本の勢圈内として永遠の方策から如何にすべきものであるかと云ふ根本問題として判断を下さなければならぬが須らく土地を基礎として利源の開發に力を注ぐのは最も堅實で又進歩成功が速かで確實であると云ふことは既往の實例に徴して見ても明瞭である、要するに滿蒙經營なるものは土地經營たる農業を本とし此の生産物を利用厚生する所の商工業と共に隆盛にすると云ふ方針には何人も異論の餘地があるまいと思ふ、此見地からして茲に滿蒙に於ける土地經營の概要を示さうとするのである、江湖の有志よ宜しく活眼を開いて國力發展の爲めに進んで研究調査し以て適應の計畫をなし、施設をなし、斷行して此の經營に投資し效果を收めて現今の輿論をして實現するの日を近がらしめんことを切望するのである、聲のみ徒らに大きく實行の伴

はぬが如きは首肯し難い所である。

以下順序として地勢と氣候より土地經營の現況を記し更に土地經營の將來を述べて参考に資する積りである。

一、地勢と氣候の概要

朝鮮の境界鴨綠江の上流には長白山と云ふ山脈がある、之れには未だ曾て斧を入れたことのない絶大無限の大森林があつて良材に乏しくないと云ふこと、遼東半島は裸山で磯礁の所であるが大石橋より北に進むに従つて一望千里の大平野があると云ふこと、東部蒙古の中央に興安嶺と云ふ大山脈があると云ふことは多少滿蒙に志のある邦人の記憶して居ることであらうと信ずる、事實滿蒙の地勢は東朝鮮の方面及び南黃海に面する一帯は山岳丘陵重疊して北方長白山脈に連なつて奉天、吉林の兩省に跨つて居る深山がある、南遼東半島にあつては丘陵起伏して山東角と相對して渤海灣口を扼して居る、此の地方は我が國に見る如き猶額的の平坦地があつて農耕、放牧に適する所も澤山ある、中央即ち南滿鐵道本線の走る所の兩側が所謂滿蒙の大平野であつて眞に一望千里際涯を知らざる、肥沃なる農耕地たり又放牧地となつて利用されつゝある寶庫とも云ふべき所である、此の平野の中央を

滿蒙の土地經營

三

貫流して南に流れてあるのが遼河で吉林の南方から北に流れてあるのが松花江流域である、又此の平野の遙か西方に南北に蟠踞して居る興安嶺の山脈は東方の長白山脈とは異なつて高原性の山脈であるから概して傾斜が緩漫であるから到る處農耕放牧にも適するのである、要するに滿蒙の地形は東西兩側に山脈があつて其の中央は平野である其の平野がある、謂滿蒙の命脈となつて居ると云ふのである、氣候は内地でよく言ふやうな寒氣凜烈殆んど生活し能はざるが如きものではない、これは日露戰爭の當時山間又は平野に冬期間防寒設備のない所に露營をして居たものゝ言ふことで現に満洲樞要の地點に設置してある觀測所の成績を見るに如何なる實況であるかと云ふことは了解されると思ふ、夫れが爲め内地と滿蒙との緯度の稍々同じ所を取つて比較して見ると次の様である。(但し次の數字は創立以來の平均數を示したものである)

月	次	地	名	
降 雨 量	温 度	降 雨 量	温 度	
七 六 四 三	(一)	二 六 一 四 四	(一)	大 連
四 四 七	(一)	四 六 〇 二	〇 四	石 ノ 卷 (仙 臺)
五 〇	一 一 六	五 九	三 〇 三	奉 天
一 〇 五 六	(一)	二 七 一 二 五	一 八 (一)	青 森
四 四	二 八	四 三	四 五 (一)	北 京
九 二 三	(一)	一 五	一 六 (一)	秋 田
五 〇	一 三 四	七 六	一 七 三 (一)	長 春
四 三 〇	九 〇	六 五 五	一 〇 三	旭 川

此の成績から見ても満洲の氣候は冬期間は内地に比べて稍々寒いが降雪の量は多くない又夏期は内地に比して溫度が一般に高いばかりでなく降雨の量も殆んど内地の二分の一強であると云ふことが明かである、要するに滿蒙の天候寒暖の差は甚だしいが内地の如く風水害と云ふものは殆んど皆無である、夏期高溫にして風水害の少ないのは農作物の發育を完全にし收量を多からしむるものである、又牧畜の方から云ふも野草、牧草の生育繁茂を充分にさせるから放牧上都合がよい、換言すると滿蒙の氣候は農業經營上必要なる期間に於て内地に見るやうな曇、雨、多濕の天候が連續することは少ないので土地經營上には頗る天恵が多いと言ふことが明かである。

二、土地經營の現況

南船北馬と云ふ言があるが此の言葉は支那の實地を踏んで始めて知り得らることで、先づ滿蒙の地を旅行して能く目に映するものは牛馬を飼育して各種の方面に使役して居るのに反して楊子江流域の南支那では水運が自由自在なために巧みに大小船舶を使用して居る此點から見て未だ實地を踏ぬ人でも滿蒙の地には多數に家畜を飼養して居ることが想像せらるゝであらうと思はれる。

滿蒙は其面積大約五萬四千餘方里で、これを我が領土に比較すると南滿洲（奉天省及び吉林省の南部）の面積は略ば舊日本と等しく東部蒙古は舊日本と朝鮮とを合せたものと同様である又滿蒙兩者を合せると略ば我が全領土より遙に多い、以上の面積中には我が租借地である所の關東州を包含されてある此の面積は屬島を合せて僅かに二百十八方里でこれに南滿洲鐵道株式會社の鐵道延長は安奉線其の他の支線を合せて七百哩に近いけれども其の附屬地の全面積はこれまた僅に十三方里餘に過ぎないのである。

滿蒙の總面積は前に述べたる如く廣大であるが此の中には土地經營上利用され得べき農耕及放牧地が如何なる程度に包含されてあるかと云ふと、これに就ては素より精確の調査がないが併し種々の材料に據つて綜合推定すると大體次の如く見て差支ないのである。

區 分	奉 天 省	吉 林 省 南 部	東 部 蒙 古	合 計
可 耕 地				
内 既 耕 地	五百五十萬町歩	四百萬町歩	一千萬町歩	一千九百五十萬町歩
未 耕 地	三百十萬町歩	百三十萬町步	二百三十萬町步	六百萬町步
	二百四十萬町步	二百七十萬町步	七百七十萬町步	一千三百五十萬町步

更に我が内地の如く耕地の整理、未耕地の開墾等を成さば其の面積は一層擴大さるべきは疑を容れる餘地がない確に現在の倍數までは利用される、夫れが證據には我が内地二萬四千餘方里而かも山岳重疊の島國貓額的平坦地を耕地としても猶ほ且つ五百二十五萬餘町歩の田畠を有する外に未耕地が未だに百五十餘萬町歩を數へられる、これより見ると滿蒙の地は際涯のない曠野に肥沃なる土地を包含してある五萬四千餘方里の面積中には前に記してある耕地を得ることは決して難事でないと信ずるのである。

此の土地より生産する所の農産物は既に知る如く蜀黍(高粱)、大豆、粟、黍、麥類を大宗として、水稻、陸稻、棉花、煙草、麻等である此の外產額の微細なるものを加ふれば愈々多數多額である、又畜産の方面では馬、牛、豚、驥、驢、羊、山羊、養鷄等で、盛んに飼育生産されてある、これ等も完全な統計がないから確實の數量を示すことは出來ないが、種々の材料に依つて推定すると次の様である。

イ、農産穀菽類

豆 類	一千餘萬石	蜀黍其他雜穀	三千五百餘萬石
麥 類	二百五十餘萬石	米 類	八十餘萬石

合 計 四千八百餘萬石

ロ、畜產類

牛	百九十餘萬頭	馬(驥駒を含む)	二百三十餘萬頭
羊(山羊を含む)	四百八十餘萬頭	豚	六百二十餘萬頭
合 計	千五百二十餘萬頭		

鶏は農家平均戸別五六羽を飼育して居る。

滿蒙の地には斯様に絶大の農畜產物を幾何の住民に依つて生産されてあるかと云ふと

奉 天 省

千二百餘萬人 吉林省南部 三百餘萬人

東 部 蒙 古

五百餘萬人 合 計 二千餘萬人

此の住民が一方里に對する密度は約三百七十餘人であるが東部蒙古の如き極めて少數の地方では一方里僅に二三十人に過ぎぬのである、これを我が内地の一方里二千八十餘人に比べると僅かに六分の一に過ぎないのである、斯様に少數の人口で前掲の生産物を收得して居るのであるから農業生産力の偉大で猶ほ且つ餘裕があると云ふことは明瞭である、殊に奉天、吉林の兩省は稍々開拓せられてあるが夫れでも尙ほ多くの可耕地がある更に東部蒙

古に至りては從來牧畜を事業とし農耕を副業として經營されてあつたのであるから可耕地の數は實に多いのみならず滿蒙の畜産界は頗る優勢で到底内地畜産界の及ぶ所でない、即ち牛馬にあつては一倍以上一倍半位であるが、豚は二十三倍強で羊(山羊を含む)は五十倍強である、斯る現況であるから内地の如く萬般の方面に改良を加へたならば更に多大の數を見る事は明かでは亦前途實に有望なりと云ふべしである要するに滿蒙に於ける農産、畜産方面には天惠の要素が備はつてあるから内地の如く病蟲害の心配も少く風水害の恐れも乏しい、又氣候は乾燥して多雨多濕でないから經營上頗る容易で且つ便益が多い以上は現今の状態を大要述べたるものであるから更に進んで將來の經營に就て記して見やう。

三、土地經營の將來

滿蒙の土地經營は前途頗る有望であると云ふことは前に述べたところで解される事と思ふ此の土地經營は如何なる順序を踏んで斷行されるかと云ふと幸にも大正四年六月八日に南満洲及び東部蒙古に對する條約が成立して居る其の中土地經營に關係あるものを記して見るところ次の様である。

(一) 關東州及び南滿鐵道本線安奉線は其の租借期限を延長せられて關東州は西歷千九百

九十七年に、南滿本線は同じく二千二年に、安奉線は同じく二千七年に滿期となるべく決定したから今から算へるとざつと八、九十年の期限がある。

(二) 日本國民は南満洲に於て各種商工業の建物を建設し又は農業を經營するため必要な土地を商租することを得。

(三) 日本國民は南満洲に自由に居住往來し各種商工業其他の業務に從事することを得。

(四) 日本國民が東部蒙古に於て支那國民と共に合辦に依り農業及び附隨工業をなさんとするときは支那國政府は之れを承認し、而して其の土地商租期限は三十箇年の長き期限付きで且つ無條件で更新し得べき租借を含むと決定した。

以上の條項は滿蒙の土地經營上に就て一大光明を得たものである、これが經營の位置撰定は事業其のものゝ成否に關係あるは勿論であるが故に一概に方面を指定することは出來ないが先づ農産物を主とし牧畜を副として經營するには南滿本線兩側の遠からざる所を撰ぶべく又牧畜を主とし農産物を副とする經營には東部蒙古を適當とするのである兎も角我が租借地たる關東州は確確禿山の土地で且つ殆んど開拓されてあるから大石橋以北に進んで經營の地を撰定せねばならぬのである。

滿蒙の土地經營

四〇

從來滿蒙の土地經營は日露戰爭前は稍々單純であつたが平和克復後關東都督府又は滿鐵本社及び支那官憲の設立に依る農事試驗場等で試験された爲めに普通農業も在來の農作物を改良し更に水稻の栽培、纖維作物の大麻、製糖原料の甜菜、又は園藝作物の蔬菜、果實等は全く新たに成功したものである又畜產物にあつても養豚、綿羊の交配（支那種に外國種を交配して體形及び毛質を改良するため）畜牛の改善等は専門的機關で夫々成績を確めて居る、是等事業經營の手引とすべき材料は詳細に調査が出來てあるから次號以下に逐次列記する積りである、兎に角從來支那人は極めて淺き智識で殆んど學理を應用すると云ふことは無かつたのであるが、夫れども相當の利益を收得してあるのである、まして我が國民が各般の方面に新智識を應用して普通農業なり、牧畜なりを經營したならば彼れ支那人の經營以上に利益を得らるゝ事は極めて容易である如斯して此種事業の企てらるゝに至らば獨り邦人の利益のみならず支蒙人を啓發し民福を増進し生産力を増大し商工業を發達せしむることは疑ふの餘地もない話しだある、更に現今支那人經營の利廻り歩合及び我が一反歩當りの賣買價格を表示して見ると次の如くである。

斯様な利廻りであるから土地經營の有利であることが明かである。

又近頃は東部蒙古の各地方には廣大の面積にして肥沃なる土地を續々開放し拂下をなしつつある此の土地は永年間農耕に供せられて居らぬから土中には數多の腐植質が含有されてゐるが故に暫時は無肥料で耕作することが出来る尤も此の地方の交通運輸は稍々不便であるが漸次鐵道も開通される機運に向つてあるから近き將來に於ては地價も昇騰する事は明瞭である此の開放地の拂下價格を見ると略ば次の如くである。(我一反歩の價格を示す)

地 方 名	上 等 地	中 等 地	下 等 地	備 考
達 賴 罂 (鄭家屯四方)	二・三五〇	一・七六〇	一・二一〇	大部分は現今最上等地を含む土地の價格 は一錢五六厘坪一錢二三厘五分
同	一・五五〇	〇・七六〇	〇・五〇〇	未耕荒地の價格
洮 南 方 面	二・〇〇〇	一・〇〇〇	〇・五〇〇	未耕地の價格
開 魯 地 方	一・〇〇〇	〇・五〇〇	〇・二〇〇	上
林 西 地 方	〇・五〇〇	〇・三〇〇	〇・一五〇	同 上

支那人は以上の價格で何千又は何萬町歩と纏つた土地を買收することが出来るから之れと合同して農耕なり放牧なり其地に臨んで適當の計畫施設をなさば其の利廻りは二割以上で

あるとは専門家の説く確實な話である。

滿蒙の土地買收方法に就ては前述の條約事項を適用して東部蒙古の開放地の拂下は勿論其他各地隨所に商租權を獲得することが出来る、而して此の拂下買收地の經營方法に就ては農耕、牧畜等に依りて差別があるが農耕の場合には分益制度、小作制度、自作制度等は現在行はれつゝある、其の割合は次の様である。

分益制度 六〇% 小作制度 三〇% 自作制度 一〇%

此の現況から見ても滿蒙の土地經營をなすには支那人從來の習慣を取り分益又は小作の制度法に依るが確實であるかと思ふ此の制度の配當方法は次の様である。

分益制度 (經營上の必要品を供給して耕作せしむるもの) 耕作者 七分五厘

小作制度 (經營上の必要品は小作者全部負擔するもの) 小作者 二分五厘

又開拓をなすべき荒地拂下の所も内地と異り樹木類が皆無であるから極めて容易である、從て經營費も内地の五分の一と見積れば充分である、現在奉天省の中蒙古地方の開拓部落に在つて支那人が一般に成功を収めて居るのも偶然ではない。

此の福利、此の前途有望なる事業に、投資するのは我が國勢から見ても刻下の急務である

宜しく進んで土地經營に一大進展を期し以て名實の供ふ所の發展をせらるゝ様期待して止まぬのである。

滿洲貿易に就て

一、總 説

西暦一千八百六十二年(同治元年)牛莊の開放せられし以前迄は、滿洲の貿易は柞蓋爾取引を以て有名な蓋平が唯一の市場で、南北の商賈は常に蓋平に雲集して、相互に物資の交換をしたものであつたが、其の後遼河河口にある牛莊の開港と共に市場の中心は、遂に同地に奪はれたのである。牛莊は元と遼河より吐き出せる泥土の堆積層より成り、今より六十餘年前は名もなき一寒村であつたが、地形の利便は漸く商賈の移植を促し、遂に西暦一千八百六十一年(咸豐十一年)英清天津條約に基き、各國互市場を此地に開くに至つたので、右條約により開放せられたるは、今の所謂牛莊(實は營口)より遼河の上流五十哩の位置にある牛莊であつたが、其の後英國領事の來任に當り河身年々淺きを加へ航運の不便減少ながらに鑑み、現時の營口に領事館を建設し自ら之を牛莊と稱へたるも、其實は營口の地域であつて牛莊城ではないのである。

牛莊(營口)が、開放せられてから外國及び沿岸貿易は、頓に發達し汽船並に戎克の出入頻

繁となり、遂に満洲に於ける唯一の貨物吞吐港を形成し、満洲の農産物は馬車若くは遼河の水運によつて此處に搬出せられ、又沿岸諸港よりは汽船及び戎克で内外物資の輸入を見る様になつたのであるが、遼河は毎年十一月下旬頃より翌年三月下旬迄は結氷し、其の航行は解氷期中にのみ制限せられるから、已むを得ず結氷期間は馬車で搬出せるが故に、特產物の出廻り旺季には、一日の馬車到着數千臺乃至二千臺（鐵道開通以前）の多數に上つたものである、而して其の日數は水路によるものは上流の通江口より一週間乃至二十日陸路によるものは寛城子（長春）より一週間乃至十日間を費したものである、遼河湖航には尙多數の日子を要するは勿論である、其の後西暦一千八百九十八年（明治三十一年）露國が關東州を租借するに及び、先づ東清鐵道の支線を哈爾賓から南に延ばし、大連及び旅順に達し更に技師グルベツチ氏の獻策を賛し、不凍の港灣たる青泥窪（其當時は寧々たる）の地を相して築港を行ひ、自由貿易港の經營をなしたるを以て、南北物資の輸出入は一は遼河の水運、一は鐵路の陸運による事となりし結果、牛莊は其勢力を大連に奪はれ、其の往來の馬車數は著しく減少し、又從來遼河水運の最盛時に一萬隻の多さに上りし戎克も亦半減する有様となつたのである。

日露戰役後本邦も亦露國の計畫を繼承して、大連經營に極力努力せしかば、牛莊の蒙りたる打撃は更に其度を増し、遂に大連は世界的市場として、急速の大發展を遂ぐるに至つたので、實に日露戰爭は、満洲の政治、產業、交通、社會百般の事態に一新紀元を劃し、遂に支那政府も時代の要求に餘儀なくされて、兩三年間に左の諸海關（稅關の意）を開設したのである。

地名	開關年月日	地名	開關年月日
安東	一九〇七年三月一日	三姓	一九〇九年七月一日
大東溝	同 年十月一日	璦琿	同 年同月同日
大連	同 年七月一日	春	一九一〇年一月一日
滿洲里	一九〇八年二月五日	龍井村	同 年同月同日
綏芬河	同 年二月十日	奉天	一九一一年
哈爾賓	一九〇九年七月一日		

前記各海關に於ける輸出入の狀況を見るに、千九百〇八年（明治四十一年）には輸出入純貿易額九千五百八十一萬兩（海關兩以下同之）で、支那全國貿易總額の一割一分五厘に當りし

が、同年歐洲に試賣せられたる大豆は、意外の好評を博せし爲め、翌年には輸出激増し一千九百〇九年(明治四十二年)の滿洲貿易は、一躍一億四千九百六十二萬兩に昇り、全國貿易額の一割五分九厘を占むる様になつた、爾後大豆並に豆油の需要は年々擴大し、輸入貿易亦滿洲の開發に伴ひ、益々増進せしを以て、千九百十三年(大正二年)には全國貿易額に對する比率は稍々低下せるも、貿易額は殆ど二億兩に垂んとしたのである、不幸にも千九百十四年(大正三年)夏歐洲に大動亂突發し、戰禍は東西に波及し、日獨干戈を交ふるに至り、大豆、豆油の輸出は「大打擊を蒙り、同年の滿洲貿易額は前年に比して七百八十四萬兩を減じたのである、千九百十五年(大正四年)には滿洲各地に日貨排斥起り其影響を受け、一時邦貨の輸入著しく減少したりしも、秋季に漸く恢復し其貿易額は、大正三年と殆ど同額に達した次第である。

滿洲の貿易は年によりて或は輸出超過となり、或は輸入超過となる、即ち明治四十一年には純輸入額四千四百三十三萬五千四百一十三兩、純輸出額三千五百六十六萬一千七百十五兩差引八百六十七萬三千七百七兩の入超、大正二年には純輸入額九千二百五十二萬四千八百八兩、純輸出額九千三百二十四萬二千五百八十一兩、差引四百五十八萬二千二百一十七

兩の入超、又大正四年には純輸入額八千六百四十萬五千五百六十兩、純輸出額一億二百六十三萬九千八百八十六兩、差引一千六百二十三萬四千三百二十六兩の出超である。

滿洲の各關中貿易額の最も大なるは大連で牛莊、安東、綏芬河、滿洲里、哈爾賓、三姓、愛璉、琿春、龍井村、大東溝等順次之に亞ぐ、大連は概して輸出超過であるが、牛莊は之に反して輸入超過である、然れども綏芬河の出超、滿洲里の入超の著しきに比ぶれば、別に特色と目すべき程の事でもない、安東は從前は出入略ば相平均したりしも、國境貿易の減税と、日、鮮、滿汽車聯絡運賃の低減により、大正三年以降は著しく輸入港の色彩を添へたのである、其の他哈爾賓は概して再輸出額が輸入額を超過し、三姓は約四倍弱の出超、愛璉は約四倍強の入超、琿春は出入略ば伯仲し、龍井村は約二倍の入超、大東溝は約五倍強の出超である。

更に前記各關の吞吐する貨物の、各市場に於ける集散狀況を見るに、先づ局地的性質を有する小取引は之を除外し、概ね奉天を中心として、京奉南滿及び安奉線に聯絡する所謂南滿貿易と、哈爾賓を中心として、浦鹽其他の露領各地東清線及び南滿鐵道に聯絡する所謂北滿貿易との二大系統に歸する様である、其の他對朝鮮及び對蒙古の貿易ありと雖、其

の額は前記二者に比較すれば極めて少額である。

滿洲貿易の對手國別比較は正確に知る事は出来ないが、南滿三港(大連、牛莊、安東)の直接貿易額は大約日本五割強、支那三割強、其他各外國一割強の見當である。

滿洲の主要なる輸出品は先づ大豆及び其加工品を第一とし、柞蠶絲、石炭及び木材等之に亞ぐ、此等數種が殆ど輸出額の全部を占めて居ると言ふてもよい位である、輸入品の主なる者は綿布及び綿絲で、之に亞ぐものは砂糖、麥粉、酒、石油、茶、紙、燐寸、染料、陶器及び機械類等である、以下此等輸出入品の狀況に就て聊か述べて見やう。

二、重要輸出品

大豆及び其の加工品は滿洲に於ける輸出品の大宗で、實に世界的の一大商品である、大豆は滿洲到る處產出せざるなく、其產額は奉天省約五百四十萬石(關東州を含まず)吉林省三百一十九萬石、黑龍江省二百九十三萬石、合計千百六十二萬石と云ふ見當で、一般に北滿產は南滿產に比して品質が劣つて居る、其の集散市場は大連、奉天、牛莊、長春、鐵嶺、開原、遼陽、通江口、馬蜂溝、新民屯、錦州、法庫門、哈爾賓等で、其の他如何なる小市場に於ても之れが集散を見ない處がないと云ふても過言でない、而して往時南滿產及び北滿

產の一部は遼河の水運により牛莊に來集した者であつたが、近時多く南滿鐵道により大連に向ふ様になつた、又北滿地方の者は主として東清鐵道により浦鹽に向ふのである、そこで大連に出る者は主に日本輸出向及び支那輸出向で、牛莊に出る者は主に支那輸出向、浦鹽に出る者は歐洲輸出向であつて、今此等三港より輸出せられたる大豆の最近四年間に於ける數量を表示すれば左の如くである。

港 別	大正元年度				
	大正二年度	大正三年度	大正四年度		
浦 牛 連 計	三六一ニ九八 八五三二六 一四一、四五〇 五八八、三六一	三五五ニ四四 四四、三〇九 一八二、一一二 六一一、六六五	四六五、〇一 一〇八、六九八 (六月分)四〇、三三四 一〇八、六四四 九二八、四〇〇	二六六、五九三 四〇、三三四 一〇八、五七一	

一、本表の年度は前年十一月に始まり其年十月に終る大正四年度は大正五年六月迄である。

一、三港以外の海關より輸出する大豆は年額三千噸内外である。

豆油、豆粕の製造は多く主要集散地に於て行はれ、其の集散狀況亦概ね大豆を同一徑路を經

て大連、牛莊、浦鹽(豆油の來集なし)に來集する、而して豆粕の需要は日本其の大部分を占め、山東其他の支那各港に仕向けらるるもの一割乃至二割である、近來臺灣に新販路を拓いたけれども極めて少數である、歐洲へは明治四十二年に十餘噸を輸出したが、翌四十三年以降今日に至る迄未だ一片の輸出をも見ないのである、豆油は歐洲に於ける需要年と共に加はり、輸出増進率の大なること三品中で一番多い、即ち大年四年度の九箇月間に於ける輸出額は六萬四千五百六十九噸で、明治四十一年度の一萬三千百九十二噸に比較すれば約五倍に當つて居る、此等は均しく歐洲輸出の盛況に因るもので、日本内地に仕向けられるもの年によりて十萬噸を超ゆることあるも、此等の多くは神戸其の他の港で歐洲向に積替られ、再び歐洲諸國に輸出するので、日本での需要は從來極めて僅少であつた、併し將來工業の發達に伴ふて、增加の趨勢にあることは言ふ迄もない、今浦鹽、牛莊、大連の三港より輸出せられた最近四年間の數量を表示すれば左の如くである。

(イ) 豆粕

港別	大正元年度產	大正二年度產	大正三年度產	大正四年度產
----	--------	--------	--------	--------

浦 牛 連 計	大正元年度產	大正二年度產	大正三年度產	大正四年度產
連 莊 鹽	一、二、五、六、七 二、七、七、〇、三、八 五、三、〇、八、一、八 八、二、〇、四、二、三	一、四、五、一、六 二、一、二、五、二、〇 五、〇、九、四、七、〇 七、三、六、五、〇、六	四、一、七、一、九 二、八、一、一、八、四 六、九、七、四、〇、一 一、〇、二、〇、三、〇、四	六、二、一、五、五 (六月分) 八、四、八、〇〇 五、五、六、二、九、六 七、〇、三、二、五、一
浦 牛 連 計	七、九、八、七 四、二、五、五、〇 五、〇、五、三、七	四、三、二、一 四、一、五、二、〇 四、五、八、四、二	三、八、〇、六 (六月分) 七、九、六、四、七 八、三、四、五、三	一、八、九、五 二、一、七、八 七八、三、二、二 八、二、三、八、五

一、年度は大豆のものに同じ。

一、三港以外の開口より輸出する豆粕は年額約五千噸である。

港別	大正元年度產	大正二年度產	大正三年度產	大正四年度產
浦 牛 連 計	一、二、五、六、七 二、七、七、〇、三、八 五、三、〇、八、一、八 八、二、〇、四、二、三	一、四、五、一、六 二、一、二、五、二、〇 五、〇、九、四、七、〇 七、三、六、五、〇、六	四、一、七、一、九 二、八、一、一、八、四 六、九、七、四、〇、一 一、〇、二、〇、三、〇、四	六、二、一、五、五 (六月分) 八、四、八、〇〇 五、五、六、二、九、六 七、〇、三、二、五、一
浦 牛 連 計	七、九、八、七 四、二、五、五、〇 五、〇、五、三、七	四、三、二、一 四、一、五、二、〇 四、五、八、四、二	三、八、〇、六 (六月分) 七、九、六、四、七 八、三、四、五、三	一、八、九、五 二、一、七、八 七八、三、二、二 八、二、三、八、五

一、年度は大豆のものに同じ。

一、三港以外の開口より輸出する豆油は年額約七八百噸である。

柞蠶も亦滿洲輸出品中の重要なものであつて、其主なる產地は蓋平、海城、岫巖、寬甸等の各縣下で、其の他鳳城(元の鳳凰廳)、安東、莊河、遼陽、鐵嶺、昌圖、復(元の復州)、桓仁、通化、臨江、撫安、興京、海龍等の各縣下にも亦多少產出する、一般に東部山地帶地方產の物は、安東に來集し大部分繭の儘で輸出せられ、西部地方產の物は蓋平に來集し加工せられ、主に牛莊より輸出せらる、最近三年間の輸出額を示せば左の如くである。

	柞蠶絲	同 蔗 繭
大正元年	約二四四二八 <small>百</small>	約二三一、一四八 <small>百</small>
大正二年	約一八二九三	約二六一、九七二
大正三年	約一五二八九	約一九九〇一三

其の仕向地は芝罘が第一で次が上海である、近時漸く日本及び歐米方面へも多少仕向けらる様になつた、春繭は多く種繭として取扱はれる、其の蠶絲は色淡く光澤に富み絲質亦優等であるが、製絲に供する事稀なるが故に、其產額は極めて少ない、秋繭は主に製絲用に供せられ、收穫と殆んど同時に取引を開始せられる、其の蠶絲は光澤春蠶絲に及ばず且つ粗硬なれども強韌で實用に適し、其產額は春蠶絲に約十倍である、而して此等秋繭の直

取引の最も隆盛なるは十月、十一月及び翌年の四、五月頃である。

石炭は滿洲の重要な産物の大宗で、撫順、煙臺、本溪湖等の炭坑は有名なものであつて其の他石炭は滿洲到る處に產出する、此等石炭の大正四年度に於ける輸出額は百萬噸以上である、其の販路は南滿鐵道沿線各都邑は言ふに及ばず、京奉鐵道沿線、朝鮮、天津、上海、香港、新嘉坡等で、近時日本及び歐洲方面へも販路を擴張しつゝある模様である、其の輸出の最も多量なるは上海で、香港、漢口、新嘉坡と云ふ順序である。

滿洲の木材は哈爾賓材と鴨綠江材を主とする、哈爾賓材の販路は北滿地方及び南滿の奉天附近に至る迄の各地に供給せらる、相場の如何に依つて大連方面迄に及ぶ事がある、鴨綠江材の販路は從來天津其の他山東省諸港を主としたけれども、近年朝鮮及び奉天地方に搬出せられ、尙最近上海方面に新販路を開き、進んで南京、漢口方面に及ぶんとする勢である。其の他獸毛、家畜等の輸出があつて、獸毛は主として天津に輸出せらる、其の取引の最も盛なのは奉天及び錦州である。家畜は北滿地方から豚及び蒙古牛を食用として露領各地へ、南滿各地から主に蒙古產の牛馬を直隸省方面へ再輸出せらるものである。

三、重要輸入品

綿布綿絲は滿洲輸入貿易品の大宗で、輸入總貿易額の約三割を占め、其の輸入増進の度極めて大なるものである、明治四十年には兩者合せて七百九十八萬餘兩であつたが、大正二年には綿布類のみにても二千六十三萬兩に昂り、僅に七箇年で約三倍となつたのである、而して此等の綿布は日露戰役前迄は殆んど英米兩國品の獨占に屬し、日本品は僅に金額の一割にだも及ばなかつたが、戰後當業者の努力奮闘と政府の保護により、本邦品は急激の發展をなし、現今太地物に於ては殆んど獨占の姿となつたのである、綿絲の需要は支那全國より觀察すれば、殆んど綿布類と相伯仲し、殊に日本の對支輸出にありては、綿絲其の首位を占め、綿布は遙に其下位にあるけれども、滿洲に於ては未だ機織業の發達せざる爲め、製織品の需要多けれども綿絲の需要は多額に上らない、大正三年には綿布の二千六十三萬兩に對して綿絲三百八十萬兩の比例である、滿洲に輸入せらるゝ綿布は多種多様であるが、其の額の最も大なる物は金巾(シャーチング)を第一とし、粗布(シーチング)、毛繩子類(イタリヤンベニシャン)、綾木綿(ドリル)及細綾木綿(ジーン)等順次之に亞ぐ、綿絲は十二、十六、二十番手及撚り絲等主なる者である、今各種別三港(大連、牛莊、安東)輸入額を示せば左の如くである。(單位擔)

種別	大正元年	大正二年	大正三年
巾布	三三二、五八二	三六四、二三七	二一〇、四二三
絲布	一、四六七、三〇七	二、四〇八、四五三	三、四七三、三二一
大尺	二五八、八五八	二九五、九四八	五〇四、九三六
大竺	三五八、五三〇	四七八、九九六	五一〇、四七七
那	四五七、四九八	四七一、二五六	七六一八
本	三三、六八四	三八二、四四	七六一八
大	二、五〇六、六二六	三、〇九九、一三八	一一、五六二、三三
大	五、〇一八三、三六	三、九七八、七三六	三、八二〇、三五五
那	一三三、六五五	一三八、三八二	一六九、一五四

更に大正三年に於ける三港(大連、牛莊、安東)輸入主要綿布を產地國別にすれば左の如くである。(單位反及兩)

滿洲貿易に就て

洋洲貿易に就て

三

南北滿洲に於ける輸入糖は過去數年間の趨勢に従せば、
萬擔は南滿各港よりの輸入に係り、北滿各關を經由するものは年額七八萬擔乃至十萬擔である、從來南滿輸入糖は殆んど牛莊經由の香港糖の獨占であつたが、近來日本精糖の販路擴大し、大連港の輸入年と共に増加するに至り南滿鐵道沿線各地方は、漸次日本糖の蠶食する處となつたので、香港糖は苦戦の状態であるが、尙其根據地たる牛莊の地盤は頗る鞏固で、依然日本糖の侵入を許さず、背面交通不便なる東蒙古方面を擁し、奉天より北滿地方に向て進展しつゝある模様で、容易に侮る事は出來ないのである、北滿輸入糖は主に露國產で、海路オデツサを經由して輸入せらる、其の他東清鐵道により輸入せらる、露國糖及び香港糖もある、今南滿洲輸入額を表示すれば左の如くである。

更に日本糖の輸入額を表示せば左の如くである。

年別		年別		年別	
年	別	年	別	年	別
大正元年	一四四、二五八 一四四、二五九	大正二年	一〇〇、三九一 一〇〇、三九二	大正三年	一四一、七六八 一四一、七六九
大正元年	一一八、八五六 一一八、八五六	大正二年	一〇八、七七八 一〇八、七七八	大正三年	一一九、二七五 一一九、二七五
大正元年	一七〇、八、四三〇 一七〇、八、四三〇	大正二年	一五七、〇三三 一五七、〇三三	大正三年	一三三、七四九 一三三、七四九
大正元年	九三、九九五 九三、九九五	大正二年	一七四〇〇 一七四〇〇	大正三年	一五四、一九 一五四、一九
大正元年	五、八〇〇、三一八 五、八〇〇、三一八	大正二年	三八三、六〇六 三八三、六〇六	大正三年	三五七、五四五 三五七、五四五
大正元年	一六九、〇四三 一六九、〇四三	大正二年	三四八、九四二 三四八、九四二	大正三年	四〇〇、七八九 四〇〇、七八九
大正元年	五七二、五二二 五七二、五二二	大正二年	三八三、五五五 三八三、五五五	大正三年	三五七、五四五 三五七、五四五
					計

從來滿洲の支那人は主として高粱、粟等を常食とせしが、近時生活程度の向上發展に伴ひ、小麥粉を常食とするもの漸次増加した、即ち明治四十二年には南滿洲の機械小麥粉需要額は百二十萬二千餘袋であつたが、大正二年には四百二十六萬五千袋となり、輸入亦之に伴ひ明治四十二年には三十八萬一千餘擔であつたが、大正二年には一躍百二十五萬九千餘擔

になつた、今大正二年の輸入状況を見るに、米國及び日本經由の米國粉最も多く、輸入總額の五割を占め、上海粉之に亞き四割餘を占め、其後大正三年夏季歐洲戰爭物發以來米國粉の輸入全く杜絶し、加之に上海粉亦南支那の需要に追はれ、滿洲を顧みるの遙なく其輸出著しく減少せし爲め、漸く滿洲製粉（鐵嶺製粉會社製）、哈爾賓粉の南下を促す様になつた、北滿洲は南滿洲と大に其事情を異にし哈爾賓、寧古塔、海林、雙城堡等に數多の製粉會社ありて、供給力豊富なるが故に、外粉侵入の餘地なく又其製品は獨り北滿洲の需要を満たすに止らず、進んで其餘力を南滿及び露領地方に向けて居る、尤も時々相場の關係上露領隣接地方から、年々四五萬擔の輸入を見るも尙ほ常に出超の有様である、今最近五年間の南滿三港（大連、牛莊、安東）外國粉及び支那粉（上海粉）の輸入額を表示すれば左の如くである。

年	別	大連	牛莊	安東	合計
明治四十四年	外國粉 支那粉	一三九四三三 一六二一〇	五五二四六 五七、五〇四	一二三、六〇〇 五七、九九九	三一八、二七九 一三一、六一三
大正元年	外國粉 支那粉	五六六、七三六 六九、三四二	一二五、一五七 一三九、〇一〇	二一八、七五六 四二、六四四	八四〇、六四九 二五一、〇〇六

大正二年	外國粉 支那粉	大正元年	大正二年	大正三年
二二三八六九	二二三八六九	一八七〇三四	一七〇六五〇	七六八、〇五五
七〇一、二三三	一一七、七〇九	四三二、一〇三	六二七九〇	四六三、六九三
一三六、四二二	一二三八五	一七〇〇九	七二、一五六	八一六、五九二
三九三六一二	一三九、一五五	一七〇〇九	一七〇〇九	三七一、一四〇
二二九、六六八	一二三八五	二二九、六六八	一二三八五	一一三、八五
九四〇、九六三	九二三、三一	四〇四〇二	九四、四三五	九一、七五八
三六八、九六六	三六八、九六六	二二八、二六七	二二〇、一四五	九一、七五八
三七九、七九七	三七九、七九七	二二一、一〇一	四五一、七九三	九一、七五八
三七九、七九七	三七九、七九七	九四〇、九六三	九四〇、九六三	九一、七五八

備考 安東の内には大東溝の輸入を含む。

酒は老酒、紹興酒及び藥酒等の支那酒の輸入の外、本邦產の清酒及び麥酒等の輸入亦尠ない、清酒は未だ支那人之れを愛用せざれども、麥酒の需要は年々増加の傾向あり今本邦品の輸入額を表示せば左の如くである。

品別	大正元年	大正二年	大正三年
麥酒	三七九、七九七	三七九、七九七	三七九、七九七
清酒	三七九、七九七	三七九、七九七	三七九、七九七
酒	九四〇、九六三	九四〇、九六三	九四〇、九六三

茶は支那人の最も愛用する處で、主に南支那方面より上海を經由して輸入せられる、本邦產綠茶は支那人の嗜好に不適當であるが、近時支那人向磚茶（壓搾茶にして蒙古人愛用す）

を製し輸出せるも、其の數極めて少量である。

滿洲に消費せらるゝ紙類は殆ど全部を輸入に仰ぎ、其大半は南支那産で日本品及び外國品之に亞ぐ、此等は概ね大連、牛莊、安東を經由して内地へ輸入せらる、今日本製紙の輸入額を示せば左の如くである。

種別	大正元年			大正二年			大正三年		
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量
鳥の子紙	二五斤	一五円	一九九斤	一四四二円	主八斤	五六六円	四五七六斤	四九七六円	四七〇斤
連史紙	四一八、五五八	一八〇、九一〇	一〇七、三三〇	八三〇、五六	一一三、四六八	五九、七一六	一三〇〇	四五七〇	四七〇
東洋紙	三、一五〇	一九〇	一八〇	五六〇	一三三、四六八	五九、七一六	一三〇〇	四五七〇	四七〇
其他の紙					五三、〇九				
卷紙、書翰紙、封筒	八三、二六八五	七〇〇三			九三〇九				

滿洲に輸入せらるゝ燐寸は日本製品殆ど其大半を占め、外國製品としては歐洲戰役前に多少獨逸品の輸入を見しのみである、邦人は安全燐寸を愛用すれども、支那人は發火に便利な黃燐製燐寸を使用する様である、今本邦品の輸入額を表示せば左の如くである。

種別	大正元年			大正二年			大正三年		
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量
燐寸	一三三、六三四	三五五、六六四	一三三、九三七	三五五、九二	七五、一〇六三	一五一、二三五			

石油は浦鹽、牛莊、大連等より輸入せらるるもの最も多く、從來米國スタンダード會社製の美孚印の獨占であつたが、亞細亞石油會社が牛莊に支店を開設せし以來、兩者競爭の姿となつた、前者は品質優良なるも價格高く、後者は品質稍劣るも價格低廉なる爲め、兩者の需要は殆ど伯仲の有様である、大正三年の輸入額は約千八百九十萬ガロンであつた、最近日本の寶田石油會社は滿洲に新販路を拓かんと、努力しつゝある模様であるが、頗る苦戦しなければなるまい。

其他化粧品、陶器類、洋傘、タオル、錫鉢、敷布、綿毛布、器械類等の需要が多い、然れども滿洲の支那人は一般に生活程度低級なるを以て、意匠を凝らしたる高價な外國品及び本邦品は不向きであるが、價格の低廉な本邦品の需要は頗る多い、唯本邦商人の通弊は永遠の利殖を講せずして、目前の小利益に眩惑し、盛に粗製品の濫造を行ひ、其の結果遂に支那人の信用を失ひ、其聲價を失墜し、日貨排斥の原因となる様な事を成す者のあるは實に憤慨至極である。

東清鐵道南支線第二松花江以南各驛一覽

日露新協約附帶事項として我國へ割譲説喧傳せらるゝ東清鐵道第二松花江長春間は普通列車約四時間、急行列車約二時間行程にして線路の延長百三露里（一露里は我が九町四十六間）此間現時使用せざる待避驛を合せ十三驛あり、各驛附屬地の面積は合計九百七十一萬二百六十坪に達す各驛間に於ける線路用敷地は幅員三十二露間（我三十七間）を有す、各驛附屬地の面積、戸數、人口其他を表示せば左の如し。

驛名	等級の離りの距離	面附屬地積の面積	合同上戸計数	同上内有資本の屋及鐵道	人附屬地合計の露國の内人口	備考
長城子春	四露里	日本坪	一〇八三	一七二四五〇〇	八九一〇	五
米沙子	三里	一七二二五	一一二三	一九二二五	一七二二五	一七八九路里待避驛
二一四露里待避驛	二里	一七二二五	一一二二	一九二二五	一七二二五	一七八九路里待避驛
二〇六露里待避驛	一里	一七二二五	一一二一	一九二二五	一七二二五	一七八九路里待避驛
大正五年六月六〇	六〇〇	六〇	一一三二	一一三三	一一三三	監視家屋一棟、監視兵三名あるのみ現時驛として使用せず
同上	五五〇	五三	一一五	三三	三三	同上一棟、兵五名あるのみ現時驛として使用せず
同上	五五〇	三三	一一五	三三	三三	同上一棟、兵三名あるのみ現時驛として使用せず

東清鐵道南支線第二松花江以南各驛一覽

六六

ト 海		五	四	三	二	一	〇	一	二	三	四	五	六
一六一露里待避驛		二	一九一六〇	一七一四三六	七	一〇一〇六二五〇〇	一〇一〇六二五〇〇	約	一	三〇	一〇	一〇	一〇
密 門		一	一〇一〇六二五〇〇	二八二六七四	五	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	二	一〇	一〇	一〇	一〇
一四二露里待避驛		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	四	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	二	一〇	一〇	一〇	一〇
一三六露里待避驛		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	三	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	二	一〇	一〇	一〇	一〇
老燒鍋(待避驛)		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	二	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	二	一〇	一〇	一〇	一〇
合 (松 花 江 南 岸 計)		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
陶賴昭(松 花 江 北 岸)		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
四		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
八		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇三九七一〇一六一		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
二〇四三〇		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
四〇		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
一六		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
三〇		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
三〇		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
五〇		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
六〇		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇
六〇同上		一	一〇一〇六二五〇〇	二一七五五六〇	一	一〇一〇七一	一〇一〇七一	四五〇	一	一〇	一〇	一〇	一〇

監視家一棟、兵二名あるのみ現別に附屬地に連繋せる支那市監視家屋二棟、兵十名あるのみ現時驛として使用せず、三名あるのみ現時驛として使用せず、普通列車停車す。

註釋

寬城子驛は長春驛を距る鐵路三露里の地に在るも面積百七十二萬餘坪を有する其附屬地は俗に三不關と稱する狹長なる一地帯を隔てゝ我が長春附屬地と相對せり、附屬地内の戸數大小約百二十あり之を内譯せば左の如し。

兵舍大小一二戸 衛戌病院一 停車場建物五
將校宿舍二〇 警察署一 驛員宿舍一

騎兵大廐舍二 警察附屬家二 屠獸所一
其他の建物五 支那交渉局建物四 露支人民家五六
附屬地内の人口は歐洲開戦前迄七百を超たりしも現下約五百と稱せらる其内譯左の如し。
軍人(家族共)一〇〇 驛員(家族共)五〇 其他の露人三〇
支那人約三〇〇 日本人一六

貨物發送額は年約五千四百五十噸(駛絡貨物を含ます)

大正元年 同二年 同三年

乗車切符發賣高 二〇五、一四四 二〇〇、八三七 二二六、五六八

二百十四露里待避驛(二百十四露里は哈爾賓よりの距離なり以下同じ)

附屬地の面積十七萬餘坪を有するも線路の西側に監視家屋一棟存在せるのみにして目下驛として使用せられず待避線も亦た其用を爲さざる状態にあり。

二百露里待避驛(同上)

米沙子驛は附屬地の面積十九萬二千坪、松花江以南の最小驛にして建物大小十二棟、人口としては驛員及其家族合せて十五名及支那人五、六名あるに過ぎず。

東清鐵道南支線第二松花江以南各驛一覽

六八

發送貨物年約二百車（一車十五噸）

大正元年 同二年 同三年

四五三四人 三九一二人 三五三三三人

乘客數 百八十七露里待避驛 目下驛として使用せず監視家屋一棟あるのみ。

百七十露里待避驛（同上）

ト海驛 附屬地面積十九萬餘坪、露國建物十棟、人口、驛員家族共十五名、軍人十五名、支那人二〇名、發送貨物年四、五百貨車に過ぎざる小驛にして線路の東側附屬地外に戸敷約二十、人口約百名の支那部落あり、此處には邦人五名居住し質屋及び賣藥業を營めり。

百六十一露里待避驛 現在驛として使用せられず。

密門驛 は長春より七十四露里、第二松花江を距る二十九露里の地に在り附屬地の面積二百余萬坪、松花江以南の最大驛にして且つ穀物市場たり、人口六千（實際は四千位ならん）と稱せらるゝ支那市街張家灣は線路の西側附屬地の内外に跨がり、線路の東側に於ける露人の居住地區にも大小約五十棟の洋館あり。

貨物發送高は大豆約三千貨車、其の他の穀物千九百貨車、鷄卵百五十萬個の多額に上れり。

大正元年 同二年 同三年
乗客數 二六八九〇 二五六〇七 二四〇七〇
線路東側露人居住區に於ける建物は停車場建物 五 小學校 一 病院 一
病院附屬家 二 鐵道俱樂部 一 警察署 一
驛員宿舍 三一 將校其他宿舍 六 苦力宿舍 二
にして其人口は軍 人約一〇〇 警 官 一〇 其他の露人 六〇
支 那 人 三〇 計 一〇〇

線路西側張家灣に於ける住民は邦人七十五名と少數の露人を除けば他は悉く支那人なり。張家灣市街は鐵道線路と丁字形を成せる街路二條線路に並行せるもの五條にして附屬地の境界線は後者の第三條通りを横貫して全市街を等分せり從て張家灣市内人口四千の内約二千は附屬地内に他の二千は附屬地外に在るものと見て大過なし。

百四十一露里待避驛 目下驛として使用せず。

東清鐵道南支線第二松花江以南各驛一覽

六九

百三十六露里待避驛 同 上

老燒鍋驛は長春を距る百露里、松花江南岸より三露里の地に在り附屬地の面積百七十五萬餘坪、當驛以前の各驛は總て廣漠たる平野中に在るも當驛は緩傾斜を有する丘陵の鞍部を開墾して線路を布設しあり。

建物としては停車場本家一、貨物ホーム倉庫一、驛員宿舎二あるのみ露人は驛員家族共十一名、其他の者五名あり。貨物發送高は年々約三百貨車と稱せらる。

當驛より松花江南岸に至る三露里の間は大崗小丘蜿蜒起伏して殆んど一反歩の平地もなく聯絡停車場の建設に適當なる地區を發見すること能はず。

百二十三露里待避驛(松花江南岸)は附屬地の面積二百五十三萬八千餘坪(寛城子附屬地の一倍半)にして松花江以南各驛中最も廣大なる地區を有するも此地は線路の西側約三十間を距つる所に老燒溝と稱する小河あり其の東西兩岸は比較的急傾斜の丘陵にして現在の線路は其の東方丘陵の斜面、松花江の水面を抜くこと約三十尺の地點を開掘し辛ふじて一條の軌道を布設したるが如き状態にあるが故に此處に大規模の停車場、倉庫、引込線等を造設することは絶對に不可能に屬す。

附屬地内支那部落及び軍人部落と稱する二部落あり前者は線路の東側丘陵の後方谷地に在り支那家屋約五十、人口三百を算し後者は線路の西側樹木鬱蒼たる丘陵の斜面にあり老燒溝の谷地を隔てゝ停車場と相對し北方松花江の水面と江北の平原を瞰視するを得眺望佳麗なり、此地は平時一箇中隊の歩兵及び小數の騎兵駐屯し人口三百と稱せられしも目下軍人約四十、其他の露人約二十名に過ぎず、建物棟數左の如し。

停車場(八坪計りの木造假小屋)	一	兵舍	五	將校宿舎	一四
同集會所	一	警官派出所	一	驛員宿舎	四
其他の家屋	五				

長春より第二松花江に至る鐵道沿線經濟事情

十年の昔滿洲の野に干戈相交へた日露兩國は歐洲大戰勃發に際して互に味方となり今や更に一步を進めて日英同盟にも劣らぬ親密な日露協約を締結する事となつた、誠に恩讐は夢の如く當時の不俱戴天の仇は今や唯一の友邦と化した、世界の形勢の上よりしても吾人は祝福に堪へない次第である、倣てこの日露協約成立の結果として第二松花江航行權並に東清鐵道松花江以南讓受けの二箇條は既定の事實であらう其の爲と云ふ譯でもないがこの地方の經濟狀態を紹介するのも亦無益であるまいから以下其の概要を述べよう。

松花江水路の事は後に譲り先づ東清南支線に就いて記述しよう是れに就ては世上或は窓門驛より謂ひ又は陶賴昭驛より稱するも實は第二松花江南岸老燒鍋驛まで凡そ六十四哩であつて南滿鐵道は更に此方へ六十四哩を延長する譯である、次にこの讓受代金に就いても或は八百萬圓と謂ひ又は千四百萬圓と稱せらるゝも之は確實な所は未だ知るを得ない假りに八百萬圓とせば一哩平均價格十二萬餘圓に相當し又千四百萬圓とすれば一哩平均二十二萬圓位に相當する、凡そ鐵道敷設費なるものは之を我國の實例に見ると最も安價なのが山

陰線中大社線の一哩平均三萬圓又最も高價と云はれるのが岩越線の一哩十九萬圓である而して今度の讓受代價は大約千二三百萬圓と推定せられるが故に一哩見當大約二十萬圓内外位と見て差支なからう、果して然りとせば多少高きに失する様ではあるが露國の好意に對しては正に感謝せねばならぬ。

この鐵道讓受けに就いて生ずる結果は先づ軍事政治上の事は暫く措き從來吉林に集散した物資並に長春、農安、長嶺、德惠等各縣の物資で大部分北上して居つたのが滿鐵に依り南下し来る事となるのは當然であるが更に所謂鐵道政策の如何に依つて第二松花江以北の物資を吸收南下せしむる事は難事ではあるまい、今東清鐵道の執り來つた現今運賃と滿鐵のそれを比較すれば次の通りである。

驛名	現在(露貨暴落換算率邦貨百圓)	平時(平調時には換算率邦貨百圓)
老 燒 鍋	六四〇	一一・五五
大 浦	五五七	一〇・五三
鹽		一三・一七
密 門		一〇・〇〇
大 連	一一・五三	一二・八三

右の表に依つて見れば露貨暴落の現時は特別であるが平時に於ける競争は必ずしも困難ではあるまい殊に海港發著特定運賃制度もありその上松花江の航行權を得た事であれば之が適法の利用と相俟つて經營すれば吾れに層有利で有らうと思はれるが之には自ら其道の人があるから茲には略する事として以下南半線各驛經濟事情に就いて順を追ふて説明しよう。

一、長春(寛城子)

從來我が南滿鐵道の最北驛として又東清鐵道との接續地點として知られたる長春は哈爾賓を距る一四七哩、大連より四三五哩に在つて大連より汽車二十時間足らずで達し得る、長春領事館の開設せられたのは明治三十九年十一月であつて以來十年今日見るが如き發達を遂げたのである今主要各地への距離を示せば次の如くである。

大連	四三五	伯都訥	三六〇
哈爾賓	一四七	農安	一四〇
營口	三四〇	伊通縣	一四〇
吉林	七九	北京	七〇九

當地の經濟狀態の大略を左に類別説明を試みよう。

イ、商工業

長春に於ける日本人の最近の數は凡そ三百戸内外である、三四年以前迄はいづれも相當の收益を得つゝあつたが近年一般に不振の有様である、則ち舶來雜貨商は大正三年末頃迄は顧客日支人相半せしも近來支那客頗に減少遂に不況に陥るに至つた又金屬其他建築材料商等の如きも昨四年頃より同様振はない、此原因は在留邦人の一般に質素に傾いたのと支那商の爲に業務を多少奪はれたるに依るのであらう、されど猶内地や大連等に比較せば有利なるは事實であらう就中質屋業者は其數も多く資本小にして利益大である這是即ち日本内地と異り實質に於て一種の高利貸なるが故である更に所謂賣藥業者に至つては附屬地外の全戸數千百戸滿の中約一割を占むる由なるも資本大ならざれば相當の收益を得難く小資本者は近來不況に陥り隨て轉業者も尠からざる有様である、今最近の調査にかかる邦人營業類別を列舉すれば左の通である。

煙草商	四	石油發動機	一	銃砲火薬商	四	運送業	九
鐘詣商	一	漆屋	一	陶器商	四	電氣業	三
小間物商	五	硝子商	三	吳服商	四	木材商	四
洋服商	七	牛乳販賣	二	食料雜貨	一〇	菓子商	七
ミシン裁縫	一	魚類青物商	四	賣藥商	六〇	疊職	四
蜜柑商	一	請負	四	洗濯業	五	肉商	三
湯屋業	三	代書	一	人力車帳場	一	鍛冶職	四
古物商	八	質屋業	二四	下駄商	五	靴商	三
金貸業	一	旅館	八	寫眞屋	三	口入業	五
飲食店	二七	待合	六	料理屋	三三		
合計		三百十戸					

又更に日本人經營並に日支合辦會社の近來勃興し来るの傾向がある既設現存し居る會社名及業務は次の如くである。

株式會社北滿銀行（日人）

資本金十五萬圓

長春共立株式會社	(日人)	同	五萬圓
長春貯金株式會社	(同上)	同	五萬圓
株式會社長春檢番	(同上)	同	五萬圓
東興德	(合辦)	同	二萬五千圓
長春取引所信託株式會社	(同上)	同	五十萬圓

右の内東興德は半額を又他の會社は何れも四分の一を拂込んだので北滿、共立、貯金の三は金融機關、檢番は藝妓、又東興德は諸雜貨輸入品を販賣し信託會社は取引擔保の金融機關である。

次に工業に就いて記せば當地は工業地としては極めて新らしく未だ創設時代たるを免れな
いが、現存のものは皆比較的良好の成績を擧げつゝある、下に掲ぐるは其主なるものであ
る。

日清燐寸株式會社	(日支合辦)	資本金三十萬圓	拂込金額九萬圓
吉林燐寸分工場	(同上)	同十八萬圓	同四萬五千圓
製粉工場	鐵嶺滿洲製粉株式會社の分工場なり.....	

信泰公司 資本金五十萬圓 拂込金額十二萬五千圓
以上の外工棟煉瓦工場、長春製材合資會社、松永製材所、吉長鐵工場、高原鐵工場、和登
鐵工場、岡田醬油製造所等の小規模なる工場がある。

右の内日清燐寸株式會社は一箇月四千五百箱(一箱二百打入)を生産し、使用職工數は支那人男三百名同女二百名又會社に於て一種の紙幣を發行しその信用も相當に篤い、吉林燐寸分工場は吉林の本工場に於て造らるゝ軸木小箱等の仕上げをするを専とし支那人職工百三十二名を有して一箇月生産高千五百箱(一箱二百打入)と稱する、次に製粉工場は最新亞米利加式を使用し一箇月能く七萬二千袋(一袋六貫目入)麥糠九千袋を生産し得る、之に使用せる人員は日人十名支那人三十七名他に營業部に日人十三名支那人十九名を使用しつゝある而して其製品は約三分の一を南方各地に輸出し三分の二は長春市場及その附近都邑に賣捌かるるのである最後の信泰公司は豆粕及豆油製造に從事し傍ら綿絲綿布輸入及大豆特產物の輸出等を經營して居つたが目下悲境に陥り再興の望無き迄に立ち至つた。

四、貿易

長春は南滿線中の重要な都市として最近著しき發達を遂げたことは誰も知る所である、

長春より第二松花江に至る鐵道沿線經濟事情

此處は吉長線、南滿線、東清線の集中地で南北滿洲の接合點として遺憾無き設備は滿鐵に依つて施されてある、斯の如く長春は南北滿洲の分界點の如きも實は經濟上南滿に入る可きが正當であらう今左に過去數年間の長春輸出入を擧ぐれば

輸出之部

(單位噸)

種類	四十三年	四十四年	大正元年	大正二年	大正三年
大豆粕	二二五、一三三	一七六、二八一	二一五、六五八	二〇一、四九五	二四一、四〇一
高粱(含雜穀)	一一九〇九	八七一	一〇、五四六	七、六五四	一四、一一一
小麥(含麥)	八一六	四六、五	九、三九〇	九、三九〇	六、六七九
木材	一二六三三	二七八、七八八	一九、九九九	九、五四	一八、九〇三
其他商品(大約)	一三四三三	一〇、九三三	一、一、一四七	一九、七四九	一九、三八一
合計	八二三八三	三四二、五三三	三〇八、五四五	三一六、四一四	三七〇、一三五

輸入之部 (單位噸)

種類	四十三年	四十四年	大正元年	大正二年	大正三年
鹽	一一二、九三三	一一一、九三〇	一一〇、九一〇	一一一、九一〇	一一一、九一〇
野菜	三二四三三	八五七	四、九八三	四、九八三	四、九八三
綿	一一一三三	一一一三三	一一〇、九一〇	一一〇、九一〇	一一〇、九一〇
石	二、九五五	二、九五五	一、一四九	一、一四九	一、一四九
藥品	一、六六六	一、六六六	一、五〇五	一、五〇五	一、五〇五
米	一、六六六	一、六六六	一、五〇五	一、五〇五	一、五〇五
化粧品(小間物)	一一一、八八三	一一一、八八三	一一一、八八三	一一一、八八三	一一一、八八三
紡織物	一一一、一九九	一一一、一九九	一一一、一九九	一一一、一九九	一一一、一九九
其他商品(大約)	三二八、一四四	三二八、一四四	三二八、一四四	三二八、一四四	三二八、一四四
合計	六〇、一三五	六〇、一三五	五九、五〇二	五九、五〇二	五九、五〇二

ハ、通貨

當地に於て流通せられてある貨幣は露貨、日本貨、支那貨の三種であつて就中露貨は最も勢力を有して居る、現在長春市場に於て露貨は冬季特產物出廻時期には二千五百萬留、夏季開散の時と雖尙三百萬留の流通高を有して居る之に對して我が貨幣は正金銀行の金、銀券、朝鮮銀行及日本銀行の金券等數種の流通を見る而してその流通高は正金銀行の銀券三

百萬圓乃至五百萬圓内外で閑散時は百萬圓にも達しない有様だ更に正金、朝鮮兩行の金券に至つては四、五十萬圓に過ぎない、日本銀行券は目下は殆ど流通を見ない有様である。

ニ、農業

長春及その附近に於て邦人の農業を經營せる者は主として滿鐵附屬地を借受けて耕作せん者が多く大部は支那の舊慣に依つて大豆、高粱等を作る者で少數人の野菜類を作り之を市場に販賣する者がある而していづれも相當の収益を見つゝある由である今邦人農業者の主なる者二三を舉ぐれば次の通りである。

酒井親輔 二百町歩 柏原孝久 四十町歩 西村彌吉 二十八町歩

則ち大なるは二百町歩より小なるは半町に足らざる者に至る迄二十人足らずある。

最後に長春附屬地百五十餘萬坪の内及ごに居住する邦人の戸數及人口を見れば次の通りである。

附屬地内	戸 数	男	女	計
大 正 元 年	九〇八	一六二五	一一八七	二八二二
同 二 年	九七九	一七三八	一三三五	三〇七三
同 三 年	一〇四九	一八二六	一四五三	三二七九
同 四 年	一〇三九	一八一六	一五三一	三三四八
領事館管内				
大 正 元 年	一八一	二七三	二七〇	五四三
同 二 年	一九三	二九八	三〇三	六〇一
同 三 年	二三八	三六七	三九二	七五九
同 四 年	一七一	二六八	三〇八	五七六
滿 鐵 所 管	五百萬圓			
政 府 所 管	百萬圓			
民 間 所 有	百十萬圓			

右は勿論大略の数であつて又不動産のみである、動産を約百五十萬圓とすれば邦人の富力

は約八百萬圓となる譯である。

二、木沙子

木沙子驛(木沙子又は沒沙子とも書す)は長春驛を去る北十八哩、寬城子驛を去る十七哩長春縣の管下に在る、同驛は附屬地十九萬坪單に一小驛に過ぎずして何等商業的其他諸設備の見る可きものをも有しない唯僅に驛附近に產する穀類の極めて小額を汽車に依つて或は南に或は北に運び出すに過ぎない、その數量は次表の示す如くである。(單位噸)

品名	年別	大		豆	雜	合計
		大正三年度	大正四年度			
大豆	九五四四九	七六五	八九三	一八〇	二〇三	一〇九〇二三六
小豆	一〇四三五〇三	一	一	一一四・七六八	一	一一〇四
高粱	一一六二六六	一〇八・七六二	四七九二	一	一	一
麥	一七九九	一	一	八一八一七	一	一
雜品	一〇八・七六二	二四四・四九六	一	一	一	一
合計	一〇四三五〇三	一〇八・七六二	四七九二	二二四・七五五	二二七	一〇九〇二三六

大正四年度に於ける當驛發送穀類の著驛を示せば。(單位噸)

品名	年別	大		豆	雜	合計
		大正三年度	大正四年度			
大豆	九五四四九	七六五	八九三	一八〇	二〇三	一〇九〇二三六
小豆	一〇四三五〇三	一	一	一一四・七六八	一	一一〇四
高粱	一一六二六六	一〇八・七六二	四七九二	一	一	一
麥	一七九九	一	一	八一八一七	一	一
雜品	一〇八・七六二	二四四・四九六	一	一	一	一
合計	一〇四三五〇三	一〇八・七六二	四七九二	二二四・七五五	二二七	一〇九〇二三六

であつて逐年幾分増加し發展しつゝあるが如き趨向が無いではないが元來長春市場に甚だ接近するを以て殆ど長春の勢力範圍に屬し冬季農業閑散で且交通平易の時には農家は汽車を頗はす迄もなく馬車にて直接長春市場に搬出するが如き事行はれ大なる發展は將來到底望み得べからざる様に思はるゝ要するに田舎の一小驛たるに過ぎないのである。

三、ト海

ト海は又烏海とも稱し德惠縣管下に屬する、長春を距る三十六哩、北、密門へ十七哩餘に位置し驛前に小村落がある戸數三十餘戸人口五六十何れも農家又は雜貨小賣屋の如きもののみで問屋業を營む者は全然無い從つて同驛には商業的其他の設備は殆ど皆無である官衙としては現在は露國騎兵一小隊の駐屯するもの有る外驛員宿舍少數の存在を見るのみで正に是れ大平原裡の一小寒村に過ぎない而して北に松江南の大市場たる密門を控へ南には僅

長春より第二松花江に至る鐵道沿線經濟事情

八六

に十數里にして長春大集產地を有する當地の現狀は畢竟沿線の一小驛たるに過ぎず今日迄發達の機を有しなかつたが地恰も江南線の中央に位し將來相當の發展は之を期し得可き事であらう。當驛發の最近三年間に於ける穀類は

品 名	大		豆		雜		穀 計	總 計
	度	年	南	北	小	豆		
大	大	正二年	一三八	八一三	九五二	三〇	一〇八一	九二
正	正	三年	四二〇八	八五〇	五五八	三〇	六四四	六四九
四	四	四年	一五六六	二七九四	四四六〇	一〇四	六四四	五一二四
年	年							
合	合							
粟	粟							
高粱	高粱							
大豆	大豆							
小豆	小豆							
大豆	大豆							
更に仕向驛表を示さば								
品 名	大	連	奉 天	長 春	遼 陽	四 平	街 合	
計	大	連	奉 天	長 春	遼 陽	四 平	街 合	
三七九九八五七	二八四五五七三	二七、九一	一九〇、三三五	二七、九一	二一七、五三六	二八四五五七二	二七、九一	
一九〇、三三五	一九〇、三三五	一	一	一	一	一	一	
一	一	一	一	一	一	一	一	
一	一	一	一	一	一	一	一	
二五、九一	二五、九一	一	一	一	一	一	一	
二七、五三六	二七、五三六	一	一	一	一	一	一	
四二三四九〇九	四二三四九〇九	一	一	一	一	一	一	

右二表に依りて見るに當地は最近異常の發展を成し來つた事は明白なる事實である蓋しト海は農產物甚だ豐饒にして且つ農產物大集散地たる農安に最も近き(四十五支里約我七里)が故に買付人は農安に近き此地に市場を置かんとする傾向があつて將來有望の地である、されど同驛の附近は沼澤多く夏季交通の便は餘り良好でないものである。

尙當地附近には十五の燒酎釀造所と大豆油房とあつて一箇年の生產力豆油は二千布度、酒は三千布度位である。

四、窯門

窯門は吉林省德惠縣下に屬し長春を距る北五十四哩、哈爾賓の南九十六哩の地點に位置し官衙としては露國騎兵分隊及土地測量局、驛員宿舍、南線保線本部、機關庫等を有し支那側に於ては巡警分局、稅局、哈市商務分局等がある戸數約四百五十人口約四千餘の一小都會を形成し哈爾賓長春間に於て雙城堡に次ぐの繁盛なる商業地である、附近の重要都市としては西南九十支里に農安、西北二百四十支里にして伯都訥がある、當地は東南に農產の豊かな德惠縣を控へ豐沃なる平原の穀類產出地として有名である、露國は當地商業の發達を畫し附屬地を設けて雜穀問屋を誘致して之れを保護下に置き極端なる運賃政策を實施し

た結果、從來長春の勢力範圍であつた當地は急速に發展し來つて伊通河流域、飲馬河竝に松花江沿岸の穀類は長春に出でずして當市場に來集するに至つた之が爲此處に問屋を開設する者次第に增加して今や華勝泰、大興恒其他四十餘戸の多さに至つた。

當地穀物來集地方は

大房身、高家店、五棵樹、大清咀、北海灣、朝陽莊、郭家屯、長春嶺、靠山屯、農安

發送雜穀數量は左の通りである。(單位噸)

品 名	大 連	奉 天	營 口	遼 陽	開 原	四 平 街	長 春	雜 穀		總 計
								豆	小 豆	
大正二年	四〇	四九八八	一五二〇八	六〇	三〇	一〇九六	三〇	一三二	一〇九六	二六〇九
大正三年	四〇一九	六二三七	一五二〇八	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	三七二八九
大正四年	八〇八二	六六二三	一五二〇八	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	三一〇一
大正四年度	二六〇一九	六六二三	一五二〇八	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	三一〇一
大正二年	四〇	四九八八	一五二〇八	六〇	三〇	一〇九六	三〇	一三二	一〇九六	二六〇九
大正三年	四〇一九	六二三七	一五二〇八	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	三七二八九
大正四年	八〇八二	六六二三	一五二〇八	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	三一〇一
大正四年度	二六〇一九	六六二三	一五二〇八	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	一〇九六	三一〇一

大正四年度に於ける仕向地別を表示すれば次の通である。(單位噸)

品 名	大 連	奉 天	營 口	遼 陽	開 原	四 平 街	長 春	雜 穀		總 計
								豆	小 豆	
高玉粟	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
大豆	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
小豆	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
蘇麻	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
蕓麻	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
雜	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
計	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
獨	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
品袋	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
子麥	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
子麥	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
舶麥	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
麥	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
黍	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
豆	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
公主嶺	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
范家屯	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
鐵嶺	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
瓦房店	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
大石橋	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八
總計	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八	一〇〇三八八

長春より第二松花江に至る鐵道沿線經濟事情

前表に示さる如好、又正三五月に於て直通車の多端の爲東清鐵道貨車配給の極めて悪かつたのに外ならぬ。・

要之近年大豆の浦鹽に輸送せらるゝものは大約六七割で長春を経て大連に來るが、そのうちの
殘額の大部である雜穀類に至つては南下するもの大半に達する東清鐵道一貨車に積込むべ
き糧食（雜穀）は通常一千布度（一布度我ニ二十七斤ニ五卽ち四貫三百六十匁）で又南滿連絡の

一車は八百三十布度を積込み東清鐵道の二車を以て南滿の一貨車とする而して大豆は概ね一袋の重量五布度五である、小寺洋行は一車(風袋込)百九十四袋則ち千三布度九五と定められてある、尙ほ同洋行の計算に依れば一袋の正味五布度二二五即ち一車正味重量は九百九十一布度八二五となる。

(我八反餘)の價格は大凡小洋百五十元内外である又穀類作付歩合は
大豆 六 高粱 一五
小麦 一 其他 ○五
又一晌地よりの收穫平作の時に於ては上田一晌地で
粟

大豆	玉蜀黍	六石	五石
大麥			
小豆			
粟			
小麦			

當地穀物買賣は現物取引も行はれるが多くは批賣買則豫約賣買が普通であつて契約貸付は大抵陽曆八月頃より開始せられる、而して買出しに從事する外商では日本商人及露國商人

が大部分である。

最後に邦人の當地に居住するものは近來益々増加し目下八十名餘に上つて居る、何れも特種廻種商及料理店等のみである又最近東清南支線讓渡云々の記事新聞に表はれて以來長春附近の邦人の當地に著目せる者不少將來發展すべく思惟せられる。

五、老燒鍋

老燒鍋は長春を距る七十四哩松花江岸より南二哩の所に在つて吉林省德惠縣管下に屬する驛所在地は驛員其他六十人(内露人二十人)の住居するあるに過ぎない同驛の北二哩の地に待避驛(第一老燒鍋とも云ふ)があつて松花江鐵橋に接して居る、此地一帯は附屬地となつて居て二百五十三萬八千三百二十坪の境域を有する、此中には丘陵所々に起伏し城内線路の西方には露國守備隊(歩兵一箇中隊騎兵若干)駐屯し又同じく城内線路の東方一丘陵を越にて支那街がある戸數一百未満人口支人三百露人六十内商家三十戸内外を有する、以前は陶賴昭よりこの街の對岸まで輕鐵の便があつたが今は既に廢止された、夏期航江期には吉林、伯都訥方面と舟楫の便がある。

前記三十戸内外の商家はいづれも極めて小規模のもののみで殆ど問題にならない、農作物

の散集も微々として振はざる有様である、當驛發大豆の數量は

	南送	北送	合計
大正二年 度	一一三	一七九三	二九〇六
同 三 年 度	五六九一	一三七四	七〇六五
同 四 年 度	二七八二	五八二三	八六〇五

にて同驛は南滿東清鐵道の連絡驛に非ざる爲め事實同驛より積込み南方へ發送せられて陶賴昭發送となつて居るもののが約三分の一ある、故に實際當驛より南送されたものは右表に表はせる數量を見て差支無からう。

抑て日露新協約の結果將來日露接續點となるは何れの點であるかは未だ知られないが假りに老燒鍋を以て其の點とせば今迄長春寬城子に施されて居た日露接續諸設備は勢ひ江岸近くこの待避驛附近に之を移轉せしめざるを得ないであらう、果して然ならば此地は、松花江の航行権と相俟つて一重要地點となり同時に商工業の急速に發展に赴く可きは明かなる事實である。

東清鐵道南支線附近重要都市

一、陶賴昭

陶賴昭驛は南長春、北哈爾賓を去る七十五哩の地點則ち東清南支線の中央に在り扶餘縣管下に屬して居る松花江岸を北に去る約六哩驛前に小城子と稱する一小村落がある鐵道開通以來繁榮を來した所で戸數約四百人口大凡二千を有すると言ふ驛の東南九露里の所に畢家店と稱する人口二百内外の小村があつてカラニレ製材所が建てられてある東清鐵道は此地に支線を設け埠頭を設備して以て水陸の交通聯絡を計りつゝある當驛より附近各重要都市への距離は（日本里）

伯都訥	三十里	榆樹縣	三十里	五家站	八里
五棵樹	六里	吉林	五十里	老燒鍋	三里
石頭城子	八里餘				

當驛發送穀類數量は

年 度	品 名	大			豆			雜			穀	小計	總 計
		南 送	北 送	小 計	小 豆	大 麥	小 麥	高 粱	粟	雜 穀			
二 年 度	一七〇九百	三五四四	一七五〇三	二〇八四八	—	—	—	—	—	—	一〇九九	三一七五	三一七五
三 年 度	一七一〇百	二一六三七	二八七一	二三五〇	四八	七六八	六八	一七九	一七九	一七九	一〇九九	三一七五	三一七五
四 年 度	八三五六	八四五五	一六八〇一	三〇九	二〇八	二二五九	二二五四	四	六〇〇	四三五八三	三一七五	三一七五	三一七五
											一〇九九	三一七五	三一七五

であつて主として東清鐵道が運賃政策を採つた結果斯くは發展を遂げ得たものと思はれる更に地勢よりせば東方吉林西方伯都訥を控へて松花江岸に位し南線の中心を占有し彼岸の老燒鍋が丘陵起伏して商業的繁榮を遂げるには現在の儘では適好でない地勢であるに反して同地は平坦で所謂地の利を占めて居るのも發達した一原因である、されど將來若し満鐵が確乎たる一大計畫の下に一意專心老燒鍋の經營發達に努力するとせば現在の兩驛の經濟的地位は轉倒し物資の集中商工業の發展期して待ち得べく日露鐵道接續點として松花江水路の巧みなる利用と相俟つて目下の長春寛城子を凌ぐの繁榮必ずしも難しとする所では無い。

二、農 安

農安は長春を距る北方百四十五支里(我が約二十里餘)大平原中の一丘陵地帶に位し戸數大凡一千餘戸人口約一萬人餘市街の街衢は整はないが商家櫛比し殊に西街北街等は商業繁榮を極めて居る目下は更に市内電話さへ架設せられて加入者數も三十を踰む附近物資の集散市場となつて居る抑も當地に於ける商業は開放以前には地方的商業としては殆ど言ふに足らなかつたがその一度開放せらるゝや漢人の移民逐年増加し來つて荒蕪の土地も漸次經濟的發展を遂げた就中土地豊沃で比較的交通の便利な地方にあつては商業は異常の進歩發達をなし各其地方の一大市場を形成するに至つた然るに現今は附近各地の產物は大部分鐵道の吸收する所となり又近時鄭家屯洮南其他各地の發展は漸次農安の勢力範圍を犯し今や僅に北方百支里及本旗未開地方に止まるに至つた然るに更に近來長春の著しき發展と東清線密門驛の發達とは當地の經濟的範圍を一層侵略し東方數十支里を割するに至つた斯く見来れば當地今後の狀態は全然悲觀な様であるが廣大なる沃野の中餘裕綽々たるものがあるから農業の改良と交通の利便と人口の稠密とは互に相俟つて當地方唯一の物資集散場たるべきは明かである。

大正三年度に於ける農產物當地來集散額を示せば左の通りである。(商務分會調)

東清鐵道南支線附近重要都市

九八

種類 総來集高

摘要

大豆	四五〇〇〇石	總來集高の約五分の一は長春に輸出 五分の一強は當地油房にて用ひられ殘部は其儘使用せらる
高粱	三〇〇〇〇石	約三千石を長春に輸送其他は醸造用食用飼料とす
小麦	二〇〇〇〇石	約二分の一は長春に輸送せられ他は當地にて消費す
大麥	六〇〇〇石	殆ど當地にて使用す
玉蜀黍	八〇〇〇石	同
粟	一〇〇〇〇石	同
小豆	三〇〇〇石	約二分の一は長春に輸送し他は當地にて消費す
黍	四〇〇〇石	約三分の一は長春に輸送し他は當地にて消費す
豆類	二〇〇〇石	長春にも小量を輸出す
其他雜穀	四〇〇〇石	同
計	一三二〇〇〇石	

此等穀物は秋季收穫後十月上旬より出廻り始めて十一月下旬、十二月中旬頃迄最も多く、一日二千石内外に及ぶ事がある三月上旬以後は殆ど出ない今農産加工品として當地で製出

せらるゝ物の一箇年製產額を示せば

種類 数量 消費地並に輸送先

豆粕	八五〇〇〇枚	全部本地方に消費せらる
豆油	七〇〇,〇〇〇斤	本地方にて消費したる剩餘は長春に輸送す
燒酒	八〇〇,〇〇〇	新城、齊々哈爾、長春方面に一箇年約三十餘萬斤を輸送す 他は當地又は蒙古方面にて消費せらる
麥粉	八〇,〇〇〇	蒙古方面へ當地の過剰品を輸送す
豆素麵	一〇,〇〇〇	當地にて消費せし餘は附近地方並に蒙古方面に輸送す

當地市場に表はるゝ家畜の中馬匹は洮南方面より来るもの最多、價格は四歲より八歲のものの大約五十元乃至百元である驥は當地に於て產する事が多く價格は一頭七十元乃至百二十元内外とする驥も亦當地に多く產し一頭價格五元乃至十元餘が普通である。

牛は蒙古地方より来るも餘り多くない賣買は斤建であつて一頭五百斤として八十元内外である。

此等畜産の副產物として牛皮馬皮の當地に來集するものは又少くない内でも馬皮最も多く價は普通三十吊内外で又牛皮は乾燥せるものが普通で一支斤七吊十斤ものとして七十吊である。

ある其他羊皮は衣服用、豚皮も亦製革材料として用途大である又羊毛、馬尾、豚毛、牛毛、馬毛、豚鬃等いづれも工業用材料として用ひらるゝも其量は多くない獨逸商の代理店たる當地商人興隆洋行は昨年豚鬃の買上数量二千斤に上つた由であるいづれも天津方面に輸送せられ一斤の價格十七吊内外である、羊毛の來集は多くない價は一斤五吊内外、牛毛は毛子を穢るに用ひられ時價一斤二吊又豚毛は豚鬃と同じく刷子用に使用せられ豚鬃は近時外商の需要漸次増したので其價格亦騰貴した此等はいづれも天津方面に輸出せられ當地に於ける一頭の價格（一頭にて約二十匁内外の鬃最も短かきもの二寸より長さは六寸當地では不揃で混合ものを云ふ）は一斤十七八吊内外である其他禽類の價額は

鶏一羽 四吊内外

鷄一羽 四吊内外

鶴一羽 七吊内外

當地輸入品に就ては從來は露國品市場に多かつたが戰亂後歐米諸國品急に減じて現今では輸入品中本邦貨約七割を占むるに至つた、從つて支那品も外品模造品が多くなつた輸入品では綿絲綿布を第一とし土布及金巾の山東、上海附近より移入せらるゝものがある。

此外輸入雜貨としては紙類、化粧品、小間物、裝飾品、日用器具、酒類その他であるが前にも記した如く目下は大部分日本より輸入せられる、唯々織物類の小數が上海方面より入り来るのと卷煙草類が少額の露國品を用ひられて居るを見る位である。

當地に於ける商品の取引慣習も矢張現物取引と先物取引の二種あつて現物取引は誰しも説明を要せない所又先物取引に於ては（勿論當地産の物産に就ての事である）日本の所謂青田買と同一で未だ收穫せざるに先つて賣買契約をなし手付金を農家入用の時に先渡するものと今一つは日本の空米の如く空相場と云ふ投機的商業との二がある後者は殆ど賭博に類し毫も經濟界の諸事情と一致する無く所謂經濟界を紊亂する虞があると云ふので禁じられてあるが尙ほ密かに之を行ふ者も有るさうである。

三、雙城堡

雙城堡は長春哈爾賓間唯一の大都邑であつて市街は停車場を距る約四支里の所に在る周圍は二十支里、城壁を以て繞らし戸數約六千餘人口約四萬と稱せられ内商家二百七十餘戸商業繁盛の地である現今邦人の當地に居住する者約百六十餘名の多さに達し三井出張所、松茂出張所、製粉（鐵嶺）出張所及醫師一家があり其他は何れも特種賣藥業者及料理店賣春婦等である。

當驛穀物發送高は

四 年 度	大 豆			雜			穀	總 計
	南 送		北 送	小 計	小 豆	小 麥		
	一〇三	一九七六	一九七七	八九	四二九	一		
一四年度	一四五〇	三〇一三	四〇七七	四二九	三二五二	二五四	一八四	四七九
二年	一五五三	一五五三	三〇	三二五七	三〇	二五六	一八〇	四五七五
三年	一〇三	一九七六	一九七七	八九	四二九	一	一	四九〇八七
四年	一九七七	一九七七	一九七七	一	一	一	一	四五、五六三

であつて當地より積出す穀物は東清運賃政策の結果哈爾賓より浦鹽に送るよりも一布度につき二哥低廉であるからその上目下轟貨低落の今日北送せずして殊更大連、營口に南下せしむるの恐は商人の敢て成し得ない所である

當地より附近主なる各都市への距離は

孤榆樹、三榆子、大嶺、八號屯、共に百支里

石頭城子、五家站、共に百支里

長春嶺、百三十支里、吉林、四百九十支里

哈爾賓

一百二十支里

伯都訥、二百六十支里、阿什河、一百二十支里

拉林、百十支里、阿什河、一百二十支里

當地に通用せらるゝ貨幣は吉林官帖を主とせられて居る製造工業では城内に燒鍋九家を有

し何れも石炭を燃料として一箇年約二百萬斤餘を哈爾賓、黑河、齊々哈爾、滿洲里方面に運出しつゝある而して哈爾賓迄は冬季陸路馬車で輸送せらるゝ油房は合計二十六家有つて其製品は一株に二十七斤で浦鹽方面に輸送する從前は此地に機械油房も有つたが目下は哈爾賓に移された、製粉會社も嘗て附屬地に在つたが今はいづれも休止して居る燐寸に於ては華興火柴公司は無限股份公司（無限株式）として資金小洋銀十萬元を以て目下製造中である而して之れが軸木は一面坡より鐵道に依つて運ばれて居る使用職工は百六十人内外であると云ふ。

又當地には電話公司もあつて百餘の加入者を有し尙ほ増加の傾向がある最近電燈會社も設立せられ資金小洋銀三萬五千元月餘以前より點燈し燈數約一千五百餘と稱せらる。

更に驛と市街間の輕便鐵道會社は中國二年の開設にかゝり驛より城内十字街に入り東西に鐵路延長十二支里客車五輛と無蓋貨車三十五輛使用馬目下十七頭鐵路敷設故に貨客車其他に要した資金は三十萬四千吊であると謂ふ（當時三吊三百三十文で小洋一元であったから之を換算せば小洋十萬九千二百元となる）運賃は

夏季一人四吊、冬季二人二吊

東清鐵道南支線附近重要都市

一〇三

當地の物産としては穀物類の外木材、魚類等がある木材、魚類共に拉林河より產出する魚類は冬季一日の入市高三十臺に及ぶ事がある。

之要當地は今や從前の如く穀類を始めその他產物の獨専市場たる事能はず漸次衰退の勢あるは蓋し附近各地物產は各最寄の驛に運出せらるゝに至つた爲である。

四、伯都納

伯都納は則ち今の扶餘縣で嘗ては新城とも稱せられた事がある戸口は次の通り。

城　　内　　城　　外　　合　　計

戸　　數	約二千八百戸	約五千五百戸	大約八千三百戸
人　　口	約二萬人	約三萬人	大約五萬人

當市は松花口合流點附近に在つて各地吉林間水運の衝たるの外又陸に於ても附近物產の集散市場である從つて市中は商業殷振を極め大商賈軒を連ねる有様である市中には大正二年七月よりは長春和登洋行に依つて電話の架設をも見た。

當市街を西に距る數町にして西江口に達すれば東清鐵道の汽船埠頭及附屬倉庫が有る又數多の土器製造所のあるのを見る又市街の南部は直ちに南江口に接し南江埠頭があるこの附

近は材木商多く又遊廓等もあつて雜踏を極めてゐる、南江埠頭には大小蓬船(戎克の一種)及吉林航行の汽船數多碇泊するのである。

當地は東清鐵道敷設並に洮南、鄭家屯其他の開發に連れ市勢稍振はず蒙古人と直接貿易は近年著しく減じたとは言へ此等附近市邑の爲には大集散市場として今後尚發展すべく思惟せられる從つて雜貨商の如きも近年著しく其數増加し又穀物商も一昨年來先物取引等に依つて多大の損失を招き破産者を多く出したが是亦今後漸次發達の機運にある只當地は從來より支那官憲に於て未開放地たるの故を以て外國人の來住し商業又は他の投資の防遏を試み適當地に入込んで商業等を營むとする者あらば彼等は各種の壓迫手段を講じて遂に退去せざるを得ざらしめる之が爲同地に現に居住する外人は東清鐵道商務公司の一露人と松花江を航行する英國汽船船員數名のみで嘗て當地に在つた二三外人も此等の理由と歐洲大戰の爲目下皆去つて留るものなき山である英米トラスト、美孚、其他二三の外商は當地支那人に代理業務を取扱はせつゝある、されど當地商民も社會の進運に伴ひ慢りに封鎖狀態に在るを喜ばず進んで外商と接近して通商の途を開き又著實なる外商の投資に依り經濟的利益の均霑に浴せん事を欲しつゝあるは又自然の勢である、更に當地に於ける企業熱も

目下盛んで將來の重要な經濟市場たる事は想像に難くない。

當地には支那官衙、學校其他一通り備はつて團兵も五千八百名許り駐劄して居る商人に就て少しく述ぶれば當地各種商業中最も主要のものは穀物商で此等は殆ど磨坊(製粉)を兼ねざるなく又油房をも兼ねたもの約三十餘戸を算する物資は扶餘縣一帶及大賚縣、茂興站、安廣、鎮東、郭爾羅斯開墾地方向より出廻り之を哈爾賓、長春又は遠く大連にも直接輸出せられる第二位に在るものは雜貨商で三十餘戸を算へられ營口、長春、哈爾賓等より仕入附近各地に販賣するものである而して外國雜貨では歐洲戰爭以來日本品殆ど獨專の有様である、從來獨專的勢力を有した露國品も大戰以來我商品に大部分販路を奪はれ僅に花布、煙草、磁器、洋蠟、毛布等の輸入を見るのみで此他英米綿絲布僅に入ると又石油の少量あるのみの有様である第三に在るのは材木商で大小三十餘戸あり吉林山裡より流出し來り江北一帶に分配せられる。

日本品 輸入品の大約九分を占む 露國品 大約二十萬元内外

當地と各地との關係の大略を述ぶれば次の如くである。

(一) 营口

營口と當地との取引關係は最も密接で且取引數量も亦最も多いその故は他は現金若くば一二箇月の短期決済なるも當地は四期決算である事と營口より直接取引すれば途中の稅捐を免かれるとの二つの原因に基くのである。

(二) 長春

長春と同地とは營口に次いで密接である綿絲類雜貨等長春より輸入し来るものも少くないが長春よりすれば支那商が一旦落地稅を納め更に當地で銷場稅を納めるから自然價格も騰貴する故營口直輸入に比して不利益なるやの感がある。

此地奉天、哈爾賓とも關係密接である則ち奉天よりは主に日本雜貨を輸入し哈爾賓は大戰後は殆ど言ふに足りない吉林に至つては綿、麻、葉煙草を移入する位である。

當地の商慣習は日常取引に於ては特別の顧客の外は現金取引が行はれ商人間の取引は懸取引が多いその決済期は定まらない決済法は營口過爐銀の如く帳簿上の振替決済に依る事が少くない而してその期は五月、八月、十二月に行はれるのが普通らしいされど商家自身の決算は他の地方とは異り三年に一回を通例とするを以て當地の金融緩漫商業未だ幼稚なるを知るに足る。

輸出品では羊毛は春季七分秋季三分の割にて出廻り一年產額約十萬斤その價格は

春 毛	一斤	五吊八百文	小洋銀	四 角
秋 毛	同	六 吊	同	四角一分五

内外である、次に豚鬃は當地產出一箇年約三萬斤その價格は

青 鬃(四寸乃至六寸)	一斤	五十 吊	小洋銀	三元四角五
毛 鬃(二寸五分乃至四寸)	同	十四 吊	同	九 角 六

又馬尾は一箇年約二萬斤その價格は

上 等	一 斤	小洋銀	一 元
普 通	同	同	八 角

牛皮は一箇年大牛皮三四千小牛皮四五千の出廻があるも全部當地に需要せられて輸出は無い、價格は

大 牛 皮	一斤	十五 吊	小洋銀	一元〇三
中 牛 皮	同	十二 吊	同	八角二五
犢 皮	同	十五 吊	同	一元〇三

其 他

馬 皮	一萬五千枚	五十吊乃至五十五吊(三元三五—三・八〇)
狗 皮(大)	一萬三千枚	十 五 吊(一・三〇)

猫 皮	五千枚	八 吊(〇・五五)
-----	-----	-----------

曹達は主として扶餘縣榆樹崗その他に產し年產額約七十萬乃至百萬斤で時價約百斤に付き四十五吊(小洋銀三元一角)であるその他鷄卵は當地の主たる產物にして年額約四百萬個、品質優良主に哈爾濱に輸出される。價は百箇に付二十三吊内外(一吊十二吊餘の相場の際)と稱せられる魚類に至つては兩三年比較的少く僅に四五十萬斤である。

次ぎに農產物は當地集散物資中第一位を占め年產約三十六七萬石内外、其出廻區域は管内東清鐵道沿線附近のものは該沿線に吸收せらるゝも長春嶺等約百支里内外は當地に出廻はある。

當地工業中磨坊は現在數、主なるもの六十餘家小規模のものを合すれば百五十餘家に達する、資本其他各自一樣では無いが一箇年平均大約千四百五十萬斤内外之に用ふる原料は五萬八千石内外と稱せられる、小麥價格一石百七十二吊乃至二百吊製產麥粉價格百斤八十六

吊内外である次に油房は目下三十餘戸を有し一箇年使用の大豆約四萬石豆粕製造高四十三萬六千塊豆油百四十六萬斤である、左に價格を示さば

大 豆	一 石	百三十六吊内外
豆 粕	一 塊	九吊五百文内外(重量三十四斤)
豆 油	一 斤	二吊二百文内外

燒鍋は目下三戸あり年產額二十萬斤内外を出す。

其他紙製造等あるも小規模にして言ふに足らない。

最後に當地の金融機關としては中國銀行支店及五戸の錢鋪四戸の當舗あるのみで眞に微々たるものであるその上當地は現銀、硬貨に乏しき有様であるから商民は齊しく金融機關の實現せん事を渴望して止まない、一日も早く之が完備せん事は當地商工業發達に最も必要な事である、當地日常取引に用ふる通貨は主として黒龍江省廣信公司發行の帖子である。

五、榆樹

榆樹は榆樹縣所在地で孤榆樹とも云ふ、各都市への距離は

石頭城子 九十支里 小城子 百十支里

吉 林 二百七十支里 寛城子 三百九十五支里

の如くである戸數一千内外人口凡七千人左右、巡警總局を初め其他の官衙盡く備はつてをる當地は穀物の集散市場として餘り繁榮を極めてをると言ふ有様でもなく經濟上重要な都市ではないが小麦の集散は比較的多い由である今當地に於ける主要商店を列舉すれば
功成當 德興當 萬升福 裕升當 德源昌 德義德 福泰當

等で其他總て小規模のものを合すれば一百餘家の商家を有する。

(大正五年七月
十六日建相場)

白 麵(小麥粉)一斤	七百四十文	葉煙草 一斤 四 吊
高 梨 一斗	十五 吊	豆 粕(豆餅) 一塊 <small>大二十八斤八吊 小三十二斤七吊</small>
豆 油 一斤	二吊三百文	小 米 一斗 三十四吊
鹽 同	八百文	洋 油(美孚) 一箱 百二吊
小 麥 一斗	十九吊	燒 酒 一斤 二吊四百文
洋火(マツチ)鉛馬印一箱	百九吊	粳 米 <small>當地稻</small> 一斗 四十吊
豚 肉 一斤	二 吊	
大 豆 同	十六 吊	

粉條子(豆素麺)一斤 一吊四百文

鶏 蛋(鶏卵) 百箇 十五吊

小豆 一斗 十七吊

右の相場は時々變動はあるであらうが今年七月月中旬の同地相場は大凡斯くの通りである。錢市は長春より當地に達する電報に依つて日々商務會で之を定められるが穀物其他の物價は大商店に於て各自隨意に之を建てるが故に時に大なる利益を得る事無しとせないされど同地は粗棧なるものは無く商店各個糧食賣買を行ふ習慣らしい。

當地には燒鍋三戸當鋪四戸油房磨坊は數戸ある紙房、瓦製造所はないけれども粉房は三戸ある、邦人居住者は目下皆無である。

滿洲の支那商店組織

滿洲の支那商店は其の經營組織が種々雜多であるが、通常單獨經營及共同經營の二つに別つことが出来る、而して其の大部分は共同經營で單獨經營は極めて僅少である、斯様に共同經營の多數な所以は、支那人一般の通有性として上は官紳富豪より下は勞働者に至るまで、利慾の觀念に教く加ふるに我が國の如く完全な貯蓄機關の設備がないから、餘財あれば先づ比較的安全で利殖の割合に好い商業に投資せんとするに因るのである。

普通商店の資本額は大概大は三、四十萬元より小は四、五千元に過ぎない、現在滿洲の支那商店中比較的資本の充實して大取引をなすものは、地方に依つて素より同一ではないが一般からいふと山東、廣東省人最も多く之れに亞ぐは直隸、山西人の經營に係るものである。

單獨經營即ち資本主たり營業主なる所謂自家營業の場合は別に舉ぐべきこともないが共同經營即ち合名若くは組合組織で且つ其の出資の株式的なものゝ一例を挙げて組織並に經營の梗概を知るの用に供しよう。

一、組織

資本主は之を財東又は東家と謂ひ營業執事人は之れを掌櫃的と謂つて居る、財東と掌櫃的とは普通其の居住を異にし店内一切の業務は悉く掌櫃的の意の儘に行ふのが常である從つて店員は總て此の執事人即ち掌櫃的の管理監督に屬することは勿論である、而して大店舗の開設には左に一例を示すが如き種類と其の割合の人員が要る。

財 東 財東は普通商店内に居住しない

第一掌櫃的

(總辦又は頭掌櫃的ともいふ)

(即ち執事人とも云ふべき事務管理者)

第二掌櫃的

(副總辦又は二掌櫃的といふ)

(即ち執事人とも云ふべき事務管理者)

(以下三掌櫃、四掌櫃、五掌櫃的等と稱す)

内 櫃 的(管帳的)

簿記計算

庶務係

夥計二十三名

外 櫃 的(管路街的)

外廻手代

櫈櫃上的(管賣貨的)

販賣係

學賣買的(學生意的)十餘人

商業見習

大 師 傷(厨子)

食事係

打更的(更夫)

夜 番

使用人の數は營業の種類に依つて同一でないが大商は百餘名より小商は十數名と云ふやうに我が同資本の商店に比べると頗る店員の多いのが普通である。

(イ) 東家 商店の主人で又商店成立の如何に依つては資本家たるもの東家と稱へる、又股東、財東、領東等の稱もあるが之れは各其の位置の如何に依て其の稱呼を異にするのであるから其の權限も一樣でない、即ち股東とは株主の意味であつて公記協記(株式合資)の商店にあつては股份(株金)を有する者は總て之れを股東と云ふのである財東とは所謂資本家の意味であつて單に資本を貸與するもの又領東とは自己の名義を以て他人の資本を使用して商賣をするものを云ふのである、少しくぞい様であるが更に其の權限をもう一度稍々委しく云つて見るを普通に云ふ東家の方は店務一切の事都て自己の權限の下に支配し商店の開閉亦其の自由意思にあるが併し執事人に委任した事柄には干渉せぬ、股東の方は決算期に於て利益の配當を受け及び其の店務大體の方針を議決するに與かるのみで日常に於ける營業上の事務は一切關係する所でない尙ほ又財東の方は素と領東を信用して營業せしむるものであるから店内一切の事務は之れを領東に一任して只其の利益分

配に與るのみである、領東の職務權限は財東との關係を見れば自ら明瞭であらう唯東家の
の中でも公記協記に依て開始せる商業であると自ら股東たると共に店内に在て東家の位
置にあるものもある之れとて名は矢張東家で營業上の事務は自己の意思に依つて取計ふ
が多少股東から掣肘さるゝのは免るべからざる所である。

(ロ) 嘉櫛的 財東と掌櫃との關係は普通の雇主と雇人との關係とは大いなる相違がある即
ち財東は一箇の商業に對して放資はするが營業權は擧て頭掌櫃(總辦)に一任するもので
特に掌櫃より相談のあつた場合は格別それでない限り決してこれに干渉しないだから掌
櫃の權力は極めて重且つ大であつて殆んど自家獨營の商業と異らないこれ其の大いに相
違があると云ふ所以である、斯様な譯であるから掌櫃の良否は直に財東の榮枯盛衰に影
響する、だから其の選定には慎重の方法を採り其の地方に於ける二、三商店の舗保を要す
る、舗保とは商店が責任を負ふ所の保證であつて、其の推薦人の行為に關し無限の責任
を負擔するのである、されば形式から云へば財東は今の一様な方法に依り掌櫃を雇ふので
あるが詞の上に於ても之れを雇とは謂はないで請と云ふて居る、即ち請致して其の任に
當つて貰ふと云ふやうな意味である、是等の諸習慣は支那各省とも異なる所なく極めて秩

序的に行はれ其の結果は最も良好である此外財東と掌櫃との關係は又種々な種類があつ
て純然たる財東掌櫃の關係に在るもあれば掌櫃も亦資本の幾部分を提供して居る様な
もある。

掌櫃は毎月家の生活費として僅かに一箇年百元内外の支給を受けるだけであるが外に利
益の分配を受ける其の多寡は一に手腕によるが兎に角通常此の所得が甚だ大いのである
此の利益分配のことを俗に吃分子と云つて居る上に述べた所の掌櫃は何の事はない一商
店の總理である普通所謂頭掌櫃とはこれのことである。

大商店に於ける二掌櫃以下は概ね頭掌櫃の任命する所で伎倆に依り夫々既記した様な階
級的區分を附けるのである、掌櫃的の財東に對する營業の決算報告は三年毎にするのが
普通である、又副掌櫃的の頭掌櫃的を幫助することは我が國に於ける支配人と副支配人
との關係に異ならない。

(ハ) 内櫃的 帳簿を司るのが本務であるが大概庶務會計を兼任して居る其の大商店に在つて
は金錢、書信若くは營業上の事項等に依つて各特別の管賬的を置いて居るのがある。
(ニ) 外櫃的 各店に少くも一、二名多きは數十名を置いて常に市街を巡回して探査し出入の

貨物に注意し凡ての外交的事務に當つて居るけれども自ら賣買取引を決行するの權能を持たない唯有利の事業と見れば一々之れを掌櫃的に報告して其の指揮に従つて行動するのである、だが外櫃の才氣如何は大に其の商店の盛衰に關するのである。

(ホ) 開櫃上的的 店頭に在つて來客に接し掌櫃的の命に依り買賣に從事する。

((ホ) 學買賣的 本邦に於ける小僧丁稚の如きもので店内の雜役に従ひ傍ら取引の消息を見習ふのである而して其の業務に習熟するに従つて漸次陞進することは我が國のそれに同じである。

掌櫃的よりも下の雇人即ち夥計は皆月給取りであつて少なきは二、四兩多きは十餘兩である之れを稱して吃勞金と謂ふのである。

二、營業狀況

前に述べた如く店内には掌櫃的、内櫃的、外櫃的、學買賣的等があつて掌櫃的是店務の全般を主宰し、内櫃的是會計文書の往復其の他の庶務を掌り外櫃的是終日市場を奔走して賣買の契約貨物の取引概數其の他市場一般の商況を觀察報告する、開櫃的及び學買賣的是店頭に在りて物品の賣買を手傳ひ若くは雜務に服するのであるが、商家の店頭には必ず棚

櫃（高さ四尺幅二尺許の臺で我が帳場格子様のもの又雜貨店では櫃上に商品を陳列してある）といふものがある掌櫃的とか内外櫃とかの名稱は此邊から起つたものらしい。

商店は黃昏時の點燈と同時に店先を閉ぢ夜間の賣買をしない習慣にはなつて居るが近來多數邦人の入り込みたる結果鐵道沿線の大市街では夜間でも開店して居るのがある、だが其の多くは舶來雜貨店位に過ぎない又大小各商店共に一切女子は使用しない。

各商家は清曆十二月三十日より全市戸を閉ぢて休業し翌年正月五日に至る六日間は全く取引を停止し六日より漸く開店するがこれと十五日（元宵節）迄は僅かに午前半日位で十六日より初めて平常に復し營業をなすのである、尤も近來往々十二月三十日の日に尙ほ營業をやつて居るものを見受ける所もある。

商家の休日は以上の外僅かに五月五日（端陽節）及び八月十五日（中秋節）の兩度に半日宛休業するに過ぎない唯藥舗は四月二十八日（藥王祭日）戸を閉ぢないで休業し一日宴飲流遊する、染物屋は九月九日（重陽節）には祭餌と稱して終日宴飲に暮し又燒鍋（燒酎醸造業）は三伏の暑中に至つて三、四週間の休業をなすのである、尤も近來往々十二月三十日の日より夫々多少の差がある。

三、出資、決算及び利益分配の方法

出資の方法に二つある、其の一つは現金を拂ひ込むもので之れを股又は錢股と云ひ、他の一つは身股と云ひ使用人が勞力を提供するのである而して股份の數は一定して居らないが十股内外を普通とし一股の金額は一萬吊文（一吊文は地方に依り換算相場を異にするが多く六七吊文が銀一元に相當する）以内のものが多い様である、又身股は店員の資格に依つて高低があつて一様でない。

決算期は三年又は五年を以て一期とするが普通多くは三年である而して其の小資本のものは一年一回とし陰曆十二月三十日より正月六日迄に之れをやつて居る故に通常決算期は三年目であるが他店との取引を明かにする爲め毎月末に精算し更に年末に至り決算表を作りこれを清單帳と稱へてゐる而して三年目には此の清單帳に據つて最後の決算をして始めて利益配當をするのである、此の決算を指して算帳と稱へる。

利益分配は議單（定款の如きもの）に依つてするのであるから各商店に依り異なつて居るが大抵財東（資本主）六分雇傭人四分位の割合である。

上の如く商店の決算は三年一回であるが毎年末には掌櫃的以下の店員に勞銀と稱して我が國の賞與金の如きものを給與する其の額は大掌櫃的六百元、第二掌櫃的三百元、以下の店

員は二百三、四十元より二十元位まである勿論之れは大商店の場合で小商店では毎年末に決算するから此の勞銀なるものは給與されて居ない。

大商店の三年目の決算には業務に精勵したものは身分を昇進せしむる外に算賬を給與せられるのだ而して其の金額は大概夥計大は百元位より小は五十元位まで、又學買賣的は二十元位である。

四、取引慣行

元來支那には商事に關する法規様のものが少ないので各商店相互間の制裁として實に嚴重の不文律が行はれて居る現在各主要都市には殆んど我が國に於ける五人組制度の如き商業會議所の如き、商務總會若くは商務分會なるものゝ設置があつて其の勢力は寧ろ官憲以上である若し或る商店が債務者であつて其の辨済の義務を怠り又は履行しなかつた場合には同會の決議に依つて會員中より除名される其の一回除名されたものは再び其の地方に於て商取引をなすことが出來ない位のものである。

相互間の制裁此の如くであるから其の信用を重じ資本の大小より取引の確實を期しつゝあることは寧ろ吾人の意外に思ふ程である此點は確に支那商人的一大長所で彼等が内外到る

所に於て豫想の外なる商權を有して居るのも其原因は此處にあるだらうと考へる我が商人たるもの須らく三省して可なりではあるまい。

五、商業帳簿

商業帳簿は滿洲各地共頗る整頓して居る尤も商店により其の種類を異にし且つ同種類のも其の名稱を異にするものが少くない今左に其の主なるものを掲げて見やう。

(イ) 遂日行市 商業上の事項總てを記すもので我が附込簿様の日記帳である。

(ロ) 往復 元帳とも言つてよからう其の記入は取引先各戸の口座を設け各貸借關係を明かにするもので此の帳簿に依つて其の取引上の權利義務を知ることが出来る。

(ハ) 営記 覚帳様のもので委託販賣貨物買付、委託貨物積送商品其の他他の商店の營業上直接の損益を生ぜぬものを記入するのである云はゞ補助帳を見てよからう。

(ニ) 總記 日々商買取引の損益計算を其の日の終りに明細に記入するもので其の商店が各戸に對する貸借勘定は勿論貨物の買入れ賣上より手數料利子の支拂收入等に至る迄總て取引に關する事項を詳細に記入すると共に營業進行上の損益勘定をも並記するのであるから支那商人の爲めには唯一の主要簿である。

(ホ) 總清 總清は毎決算期の終りに總記より總記其の儘清寫したもので全く總記と同様である、唯支那商が總記は日々記入するもので亂寫を免れないから帳簿保存の必要より斯く清寫するものである。

以上は支那商店に於て使用する帳簿の種類で其の記入法は總て單記式に依るもので我が國從來の商人の使用したものと其の組織が略ば同一である、以上の外左の補助簿がある。

(イ) 公用 每日賄方の費用及び營業費を記するもの。

(ロ) 銀錢帳 日々金錢の出納を記入するもの。

(ハ) 進貨帳 進貨帳は商品買賣帳で仕入賣上を記入するもの。

渡満案内

一、渡満の順路

満洲へ行くには他の外國へ行く様な手數のかゝる海外旅行券の如きものは要らない。尤も鐵道沿線を離れて奥へ入るには執照と稱する旅行券の携帶を必要とするが各地(安東縣、奉天、遼陽、營口、新民屯、鐵嶺、長春、吉林、哈爾賓、齊々哈爾)に駐在の我が領事から其の下付を受ければよいので手續等頗る單簡何等の面倒がない、だからさつとしたところ満洲行は内地から朝鮮や臺灣へ行くのと略ば同じである、而して渡満するには朝鮮經由と大連直航と朝鮮寄港大連行との三つの順路があつて旅行案内を見れば判ることではあるが其の概要を述べて見るを次の通りである。

(イ) 朝鮮經由 内地の各地から下關(門司)に出でて鐵道院直營の關釜聯絡船で釜山に上陸し朝鮮鐵道に乗り大邱、京城、安東縣を経て滿洲の大都會奉天に到り此處で滿鐵本線に接続するのである尤も一週中毎水曜の日は釜山から長春への直行列車がある、そこで此の奉天から南すれば撫順、遼陽、營口(大石橋乘換)、大連、旅順(臭水子乗換)に到り又北す

れば鐵嶺、公主嶺、長春に行くので更に北行せんとするなら長春で日露の新協約から廣く其の名を知らるゝに至つた彼の露國の東清鐵道南支線に乗換へすると譯もなく哈爾賓に出るのである。

長春は東清線との接續地であるばかりでなく吉長線にも接続するから四圍の光景我が京都に彷彿して居る吉林に行きたいなら此處で吉長線の列車に乘換へればよいのである、又錦州、山海關、天津、北京方面に旅行先を向けやうとするには奉天から支那の京奉鐵道に乗り込めば各其の目的の地に行くことが出来る。

(ロ) 大連直航線 神戸、宇品、門司の各港より大阪商船會社の定期航路が開けて居て大凡三日置きに出帆船がある、だから都合のよい港で其の船中の客となり大連に上陸し、それから南滿鐵道に依て各其の目的地に向ふ。

大連は南滿鐵道の起點であるから旅順に行くのなら旅順行の列車に乘ればよいし營口、遼陽、奉天、撫順、鐵嶺、四平街、長春又は本溪湖、安東縣方面に行くのなら滿鐵本線の列車に乘ればよいのである、併し營口其外横丁へ入つて居る所へ向ふのには夫々支線に乗換へる必要のあることは前にも一寸述べて置いた通りである。

(ハ) 朝鮮寄港大連行 横濱(郵船)及び長崎(商船)の兩港から定期出帆の船に依り朝鮮沿岸を迂回する一線ではれども大連に上陸するのであるが、之れは前記二線よりも多くの日數を要するから急速的旅行路としては不適當であるが鉗夏的、觀光的將又視察的旅行路としては寧ろ此線を可とする場合がある。

今試みに陸路朝鮮を通じて渡済するのに何程の日數を要するかを見るに東京驛を第一日の午前六時二十五分に發車するものとしたならば第二日の午前七時四十五分に下關に著き直ぐに關釜聯絡船(午前十時二回發)に乗り込めば其の日の午後九時頃(午後出帆の分なれば翌日午前九時頃)釜山に著く何と至便至速ではないか、そこで釜山驛から午後十一時發(午前十時三十分發もあり)の朝鮮鐵道に乘れば第三日目の午後五時には早くも南滿東南部の關門である安東縣に到着するのである、此處から安奉線で北行し第四日目の午前六時五十五分奉天に到着することが出来る、云ふ迄もなく奉天は略ば南滿の中部に位し東三省に於ける政治、軍事等の中心地であるから、此地に著いたら最早チヤキノの在滿邦人の一人となるので、大袈裟に云へば「滿蒙通」と稱へてもよいかも知れない。

次に海路大連直航に依れば幾何の日數を要するか、神戸港を一日の午前に出帆すれば二日

目に門司を通過し四日目に大連に上陸(門司よりは三日目)することが出来る此の航路の中には潮流の激しい關係から船に弱い連中の怖れを抱く玄海灘があるが此の灘の恐ろしかつた時代は今よりさつと四百年前即ち豊臣秀吉が朝鮮を征伐した頃のことであるが現時の大汽船では横町を通る荷車が座敷に及ばず程の影響もないのが事實であるから安神するがよい又長崎より海路に依る方は、朝鮮各港を経て六日目に、横濱出帆の船なれば名古屋、四日市、神戸、門司、仁川等を経て九日目に何れも大連に到着する。

以上の如く内地と滿洲との聯絡交通には汽車汽船共に頗る便利に旅行せらるゝやうちゃんと聯絡機關が備つて居る。

前に掲げた順路の中滿洲へ來るのに何れが一番便利であるかと云ふと、目的によつて大に趣を異にするが、特別の事情のない限り時間や金錢經濟などの上から見て海路大阪大連線に依るのが最も宜いやうである。

二、渡瀬の時期

渡瀬の時期のいつがよいかと云ふことは旅行の目的に因つて決定される問題で局外者が定める譯にゆかないのは勿論であるが通常初夏か晚秋の頃がよいだらうと思ふと云ふのは七

八月の夏季は降雨期で不快な天候が多いし冬は比較的寒いからである併し作物の發育狀態を見るとか水産に關する調査をするとかの場合は是非七、八月の頃でなければならぬし、又大豆等滿洲特產物の集散状況を見たいのであれば十一月の末頃から一月の中頃迄の時期でなければならない。

又單に見物のみすれば春先の氣候佳良の節が宜しい。

附け加へて置くが、滿洲の冬と云へば、「寸外へ出ても鼻の落る様に思つて居る人もあるやうだが、寒氣の程度は奉天と青森と伯仲の間であるから評判程のことはないのだ、現に冬の真最中に、満鐵沿線の小さい兒童等が足袋こそ穿いて居るが、脛を現はして平氣で通學して居る有様であるから、一人前の人間には素より彼是のある筈がない。

三、渡瀬の注意

滿洲に旅行せんとするには先づ船車共に聯絡時間に就ては新聞廣告、旅行案内又は各停車場及び郵船、商船の二會社の本店、支店、出張所等に就て充分に取調べ時日を確かめ船車何れに依るのを便とするかを研究した上で乗車券又は乗船券を購入して出發の準備をせねばならない又準備としては格別の事はないが満洲の地理歴史及び現況を知るべき冊子(満鮮

旅行案内の如きもの)に依つて其の大要を知得して置くと云ふことは甚だ必要がある、滿洲への旅行を高山探險かの様に心得て、食料品から日用品から、うんざりせと持つて来る人もあるが、在滿の同胞既に十萬に達し少くも鐵道沿線の都市は殆んど内地と異らないから何物でも求められないものはない程である只直段が五分乃至二割位高いといふに過ぎない尙ほ日本酒や煙草は例外で上等酒一升が六十錢朝日の巻煙草が五錢しかせぬと云ふ有様であるから此一品丈けは断じて餘分を持て來てはならぬ。

次に旅行者の携帶手荷物のことであるが内地の港を出るときは税關でもお構なしであるが朝鮮經由の場合は安東縣で、大連に上陸して普蘭店以北に旅行する場合は大連停車場で検査があるから豫め容器に番號札を附し且つ内容品の目録を著けて置く方がよろしい、而して此の検査のとき必ず自ら立會する方が間違がない尤も税關は身廻りの物や日常品には別に課稅しないが商業品には其の品質數量に應じて相當の料金を徵收する。

又滿洲の標準時は内地より一時間遅い、だから海陸何れにするも滿洲の地に入つたら一時間遅らなければならない。

今度は通貨のことであるが長春以北哈爾賓方面に旅行するには長春で露國貨幣に交換する

必要がある又鐵道沿線を離れて奥に入る場合は下車した所が大連とか、奉天とか、長春とか、安東縣とか、營口とか云ふ様な所で在留邦人に質した上で支那小銀貨若くは紙幣(東三省官銀號票等の類)に交換を要するが、沿線の地では内地同様日本貨幣でよろしい、一言して置くが滿洲には日本紙幣と同じ效力のある横濱正金銀行券と朝鮮銀行券とがあつて日本銀行兌換券と併用されて居る。

奉天又は營口から天津方面に旅行するには奉天なり營口なりで矢張り支那圓銀(大洋又は龍銀といふ)又は圓銀に代る紙幣即ち交通、中國銀行の紙幣などに交換する必要がある日本紙幣は絶対に通用しないこともないが臨時途中で換へる交換歩合で損をせねばならぬ滿蒙旅行には雨に對する顧慮は餘り必要でないが評判程ではないとは云ふものゝ寒氣に對しては相當の準備が要る、少くも外套の裏丈けには非是とも毛皮を附けて置かねばならぬと云ふやうなのが其の一例である是等は必ずしも内地から附けて來ぬでもよい、「一日の餘裕がある限り滿洲で十二分に辨せられる、併し奉天以南であれば餘り其必要はない。

四、渡満費の概算

(1) 内地より朝鮮鐵道を經由して滿洲の主要都市に到る費用

(イ) 奉天に到る費用

出發地點	汽船及 汽船貨	汽車及 汽車貨	途中の 雜費	合計	汽車路	海路	備考
長崎(門司)	二九・四〇	二五・四二	五〇〇	一四・六一	一、此の汽車計算は内地朝鮮間としてあるが、鐵道は二等を標準としている。その途中に宿泊せないものとして計算してある。	一一・〇五	
下関(門司)	二九・三〇	二五・四二	五〇〇	一四・六一	二、雜費は三等で算定してある。	一一・〇五	
神戸(阪京)	二九・三〇	二五・四二	五〇〇	一四・六一	三、大連若し二等にするならば、此の倍額を見る。	一一・〇五	
東京(門司)	二九・三〇	二五・四二	五〇〇	一四・六一	四、以下同一の要領で記してある。	一一・〇五	
大連(門司)	二九・三〇	二五・四二	五〇〇	一四・六一			
長春(門司)	二九・三〇	二五・四二	五〇〇	一四・六一			

出發地點	汽船及 汽船貨	途中的 雜費	合計	汽車路	海路	備考
長春(門司)	二九・三〇	五〇〇	一四・六一	一、此の汽車計算は内地朝鮮間としてあるが、鐵道は二等を標準としている。その途中に宿泊せないものとして計算してある。	一一・〇五	
大連(門司)	二九・三〇	五〇〇	一四・六一	二、雜費は三等で算定してある。	一一・〇五	
東京(門司)	二九・三〇	五〇〇	一四・六一	三、大連若し二等にするならば、此の倍額を見る。	一一・〇五	
神戸(阪京)	二九・三〇	五〇〇	一四・六一	四、以下同一の要領で記してある。	一一・〇五	
長崎(門司)	二九・三〇	五〇〇	一四・六一			

(ハ) 大連に到る費用

出發地點	汽船及 汽船貨	途中的 雜費	合計	汽車路	海路	備考
長崎(門司)	二九・三〇	七〇〇	三二・〇七	一一・七四	一一・七四	一一・七四
神戸(阪京)	二九・三〇	六〇〇	三二・〇七	一一・七四	一一・七四	一一・七四
東京(門司)	二九・三〇	五〇〇	三二・〇七	一一・七四	一一・七四	一一・七四
大連(門司)	二九・三〇	三〇・九五	二九・九五	一一・七四	一一・七四	一一・七四
長春(門司)	二九・三〇	二九・九五	二九・九五	一一・七四	一一・七四	一一・七四
神戸(阪京)	二九・三〇	二九・九五	二九・九五	一一・七四	一一・七四	一一・七四
東京(門司)	二九・三〇	二九・九五	二九・九五	一一・七四	一一・七四	一一・七四
大連(門司)	二九・三〇	二九・九五	二九・九五	一一・七四	一一・七四	一一・七四
長崎(門司)	二九・三〇	二九・九五	二九・九五	一一・七四	一一・七四	一一・七四

(ニ) 哈爾賓に到る費用

内地より長春に到る費用は前表の通りである。哈爾賓に行くには長春から東清鐵道に依らなければならぬ、其の哩數は百四十八哩で汽車賃は三等で露貨の三留五十五哥であるが戰爭の結果現今露貨が暴落して居るから日本金の二圓十二、三錢で行かれる。

(2) 内地各港より海路滿洲大連に到る費用

出帆港名	船賃	途中の 雜費	合計	汽車路	海路	備考
波瀬案内						

出帆港名		汽船賃		汽車及 汽船賃		汽車及 汽船賃		合計	
神戸	下長崎 (門司經由)	八・六五	一・六五	一・六五	一・六五	五・〇〇	三・九九	一・六五	一・六五
一・八・九	一・八・九	六・〇〇	五・〇〇	二・六・五	二・六・五	三・九九	二・四・六	一・六・五	一・六・五
一・八・九	一・八・九	四・二・二	三・四・六	二・四・六	二・四・六	六・一・四	六・一・四	六・一・四	六・一・四
一・八・九	一・八・九	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四

(3) 内地各港より海路大連に上陸して滿洲奉天に到る費用

出帆港名		汽船賃		汽車及 汽船賃		汽車及 汽船賃		合計	
神戸	下長崎 (門司經由)	八・〇〇	八・〇〇	一・六・五	一・六・五	五・〇〇	三・九九	一・六・五	一・六・五
一・八・九	一・八・九	四・二・二	三・四・六	二・四・六	二・四・六	六・一・四	六・一・四	六・一・四	六・一・四
一・八・九	一・八・九	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四
一・八・九	一・八・九	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四

(4) 同経路に依り長春に到る費用

出帆港名		汽船賃		汽車及 汽船賃		汽車及 汽船賃		合計	
神戸	下長崎 (門司經由)	八・〇〇	八・〇〇	一・六・五	一・六・五	五・〇〇	三・九九	一・六・五	一・六・五
一・八・九	一・八・九	四・二・二	三・四・六	二・四・六	二・四・六	六・一・四	六・一・四	六・一・四	六・一・四
一・八・九	一・八・九	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四
一・八・九	一・八・九	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四	一・六・四

五、定期航路

大阪商船株式會社の大坂を起點とし神戸、門司(下關)を経て大連に直行する定期船は一千五百噸以上五千噸以下のもの四隻を使用して一週間二回各港に發着する又長崎を基點として朝鮮各港を経て大連に往復するものは一箇月に一回である。

日本郵船株式會社の横濱を起點として名古屋、四日市、神戸、門司、長崎、仁川等を経て大連に至る定期船は三隻を使用して居て五週間に二回發着することになつて居る。船内の食料は船貨に含まれて居るから別に食ひ放してよろしい、小兒の船貨は十二歳未満のものは半額で四歳未満のものは一名丈けが無貨であるが其の他のものは四分の一の貨金を拂はねばならぬ。

社外線は貨物を主とし乗客を搭乗するのが本旨でないが從來は隨分競争した時代もあつた、無論設備は郵船や商船の其れに若かないものが多いため其の代り金が安いから算盤勘定

すぐで今でも此船に乘る人が往々あるやうである。
六、鐵道線路を離れての旅費
之れには定まつたものがないが大抵一日の宿料食料が金の一圓内外で外に乗用の馬車を雇へば一日の賃金がざつと三圓位である、併し是等は季節や其の地方と其の人の生活状態の如何とで大變な相違があるから眞に概略に過ぎない。

課税に就て

從來附屬地以外の東三省に散在する邦人の營業に對しては、全然課稅せないで只だ官の徵收にあらざる町内費及び各種慈善費の如きものゝ割當は、微々たる小賣藥舖ですら邦人は、其の地方に於ける一流商店に必適すべき、負擔の申込を受けつゝあつたが、之に對しては、好意的に喜捨し來つたに過ぎない、然るに大正四年六月八日公布の南滿洲及び東部蒙古に關する條約の嚴格に實施せらるゝ曉に於ては法定の課稅は免がることが出來ないから今より研究の必要がある次に條約文の抜萃を擧ぐ。

○大正四年六月八日南滿洲及び東部内蒙古に關する條約第五條第一項抜萃
日本臣民ハ例規ニ依リ下附セラレタル旅券ヲ地方官ニ提出シ登録ヲ受ケ又支那國警察法令及ヒ課稅ニ服スヘシ。

而して支那の徵稅方法は甚だ複雜混亂の情態にあつて、國稅、省稅及び縣の徵收する地方稅の分界は瞭然として居ない、大體に於て煙酒公賣稅、鹽稅、印花稅の如き直接中央政府の國庫に歸するものを除き一般物資の出產、銷費稅は財政廳の直轄たる捐稅局の徵收に係

課稅に就て

一三七

課税に就て

るけれども、地租の如きは其の地方税との分界甚だ明瞭を缺くものがある、總じて省税と雖も知縣の代理徵收に係るものあるは勿論で省税ですら同一物件に對し各縣其の率を異にするものがある故に一縣を以て他縣を律することは出來ないが今蓋平縣に於ける前清時代の課稅と民國以降の課稅の比較表を得たから正確を保し難いが一般の参考に資せんが爲め左に掲載することとしやう。

蓋平縣新舊課稅比較

前 淸 時 代 の 課 稅	民 國 以 降 の 課 稅
一、出產稅	一、出產稅 同 上
穀物は一分大豆に三分五厘	
二、銷場稅	二、銷場稅 同 上
(口) (イ) な し	(口) 春天省菸酒公賣費從價二割二分
三、菸酒稅	三、菸酒稅 同 上
高粱酒百斤に付	高粱酒一百斤付
黄酒 百斤に付	大洋一元四角 附加稅大洋一角四分
烟草 百斤に付	大洋八角 附加稅大洋八分
卷煙 一萬本に付	大洋一角四分 附加稅大洋一角四分

二三

(ハ) なし	整賣年額	大洋四十元
(ハ) 茄酒牌照稅	甲種零賣年額	大洋十六元
(四) 家畜稅(落地稅)	乙種	種
(イ) 牛馬 正稅從價	一五	八元
票費 小洋 一分分	計	六分
(ロ) 瘡 正稅從價	二分五厘	
票費 小洋 一角	計	
(ハ) 猪 正稅從價	二分五厘	
票費 小洋 五毛 分	計	
(三) 羊 正稅從價	二分五厘	
票費 大洋 五毛 分	計	
(四) 家畜稅(通過稅)	二分五厘	
同銅貨三枚五角	每頭	
同銅貨三枚五角	大洋	
(五) 家畜稅(通過稅)	二角五分	
同羊驥	牛馬驥	
同驥	驥	
(六) 家畜店稅	居相	
(一) 同上	通過稅	八元
(二) 同上外正稅の一割を公費として徵收す	四元	
(三) 同上外正稅の一割を公費として徵收す	八元	

類編に就て

一三九

課税状況

一四〇

牛	馬、驥、駒	豚	羊
同	同	每頭	一頭
房捐	修造捐	内捐	戯捐
なし	なし	なし	なし

收入の百分の六	同	同	小洋
同	同	同	三五一二
房捐	修造捐	内捐	戸捐
なし	なし	なし	なし

七、家畜屠殺店税	牛	馬、驥、駒	豚	羊
な	同	同	同	同
修造捐	内捐	戸捐	戸捐	戸捐
なし	なし	なし	なし	なし
收入の百分の六	同	同	同	同

七、家畜屠殺店税	牛	馬、驥、駒	豚	羊
牛を屠殺する者	等	等	等	等
同	同	同	同	同
房捐	修造捐	内捐	戸捐	戸捐
なし	なし	なし	なし	なし
右戸捐と同一なりと云ふ	同	同	同	同
收入の百分の六	同	同	同	同

七、家畜屠殺店税	牛	馬、驥、駒	豚	羊
牛を屠殺する者	等	等	等	等
同	同	同	同	同
房捐	修造捐	内捐	戸捐	戸捐
なし	なし	なし	なし	なし
右戸捐と同一なりと云ふ	同	同	同	同
收入の百分の六	同	同	同	同

八、絲織税

(1) 山織
控子 一萬箇
百斤

同 同 同 同 同 同 同
二二七一一三三三一一一
分分五分角元角元分角
厘分厘五分二二二二二二
九九一厘厘厘厘厘厘厘
五二五五五五五五五五
毛厘毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛

八、絲織税
(2) 剪課
同 上

同 同 同 同
一等 二等 三等 四等
同 同 同 同
牛を屠殺する者 每年 同上

同 同 同 同
大洋 二百元
八十元
五十元
五十五元

九、店帖

(1) 山織
控子 一萬箇
百斤
同 同 同 同 同 同
二二七一一三三三一一一
分分五分角元角元分角
厘分厘五分二二二二二二
九九一厘厘厘厘厘厘厘
五二五五五五五五五五
毛厘毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛

九、店帖
(2) 剪課
同 上

同 同 同 同
一等 二等 三等 四等
同 同 同 同
牛を屠殺する者 每年 同上

同 同 同 同
大洋 二百元
八十元
五十元
五十五元

右絲織は地方に依り異にする

毎年

五年

同上

每年

八年

同上

年

同上

課税に就て

(5) なし

十、田賦

列然せず

妓班
舗捐
營業捐
妓捐

十一、稅捐

なし

妓班
舗捐
營業捐
妓捐

十二、車捐

四頭曳以上 每年 小洋 四

三頭曳以下 同 同 二 元 元 元

小車 同 同 二 元 元 元

十三、當押 (大質屋、小質屋)
每舗每年 車 平銀 五十兩

右十兩は新設の際一回限り徵收するを云ふ

右の外驛城内間を往復する車馬に對し通過稅を徵收す
一箇月拂ひの者は大車小車に係はらず小洋一元

一回拂ひの者は往復小洋五仙を徵收す

右は大正元年より開始し今に繼續して徵收し居るを認む

十二、車捐 (增稅)

始め同一年十一月より開始す

四頭曳以上 每年 小洋

三頭曳以下 同 同 二 元 元 元

小車 同 同 二 元 元 元

十三、當押 同 上

四四八
元 元 元

(5) 牙紀(雜穀仲買人)

中上等 同 同 每年 二十四元

中則地 同 同 同 同 大洋一角四分

下則地 同 同 同 同

沙城地 同 同 同 同

十一、稅捐

なし

妓班
舗捐
營業捐
妓捐

十二、車捐

四頭曳以上 每年 小洋

三頭曳以下 同 同 二 元 元 元

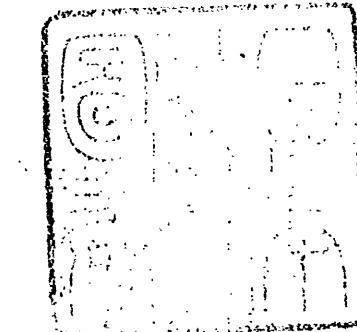
小車 同 同 二 元 元 元

十三、當押 同 上

四四八
元 元 元

關東都督府民政部庶務課

大正五年九月八日印刷
大正五年九月十日發行



大連市東公園町十七號地
印刷人 嶺 田 嘉 三
印刷所 會社 株式 滿洲日々新聞社